

「静岡市みどりの基本計画」に関するパブリックコメント意見内容一覧

No	主な関連項目	意見内容	静岡市の対応	
1	第4章基本方針2 (1)①災害時にも役立つ身近な公園の整備	近年の豪雨被害や、南海トラフに向けての防災最優先での計画を望みます。都市部だけが整備、発展してゆきますが山間地域は後継者のいなくなった、かつてのみかん山は荒れ果て、竹林が増える一方です。豪雨の際に竹林が川に流され、さらなる被害が出るのではないかと懸念しています。おととしの豪雨で、実際に土石流が発生し家屋が埋まりかけて大変な思いをしましたが、おもとの山の上の工事はされることなく、いまだ雨のたびにおびえている状況です。街をきれいにすることも素晴らしいことですが、まずは防災優先で既存の緑を整備していただくことを望みます。防災面が整って初めて、美しいとかということに向けてすすめてほしい。見た目や機能性だけでなく、静岡が魅力ある街であり「住みたい、農業をやりたい」という人たちを広く受け入れてゆく体制と発信力が必要で、魅力ある「人の和、輪づくり」が必須。行政が地元の声を聞く機会と、しっかりと聞く耳をもって縦割りの壁を無くし、柔軟に対応してほしいと願います。こういったアンケートも、すべての人にいきわたるような方法で市民に問いかけてほしいです。とにかく防災最優先で取り組んでほしい。	修正なし (参考)	ご意見のとおり、本市としても、みどりの防災・減災に資する機能は市民の安全・安心な生活を支えるうえで重要であると認識しています。本編 P79 の「①災害時にも役立つ身近な公園の整備」や本編 P105 「(5) グリーンインフラを推進します」に取組を掲げ、防災の観点からも質の高いみどりの創出に向けて取組を進めていきたいと考えています。
2	第5章5-1(3) 都市農地を活かしたまちづくりの推進	防災のためにも身近な場所に緑が必要という考えに共感しました。公園、街路樹、農地の緑がより豊かな市になりそうな計画だと感じました。静岡市の住宅地は緑が少なくアスファルトが多く大雨の時に一気に水位が上がってきて怖いと感じることがあります。都市農地はこれからも残していただけたらと思います。住宅地の間の田畑に耕作放棄地を見かけることがあり、持ち主が無料か安価に貸し出しして維持できるようにしてもらえたらと思います。大谷地区のスマート IC 周辺の開発についても出来れば自然や農地を残して、大学や博物館も近くにあるので何か出来るなら知的な物や自然や農業、食を大切にしたい物にもらえたら嬉しいです。	修正なし (参考)	ご意見のとおり、本市としても、都市農地の重要性を認識しており、本計画では、本編 P84 「①都市農地の保全・活用」や P113 「(3) 都市農地を活かしたまちづくりの推進」に取組や視点を示しており、関連する分野の部署との連携を図りながら進めていきたいと考えています。
3	第1章1-4 みどりに関わる分野間連携と分野別に見たみどりの効果	静岡市を住みやすい街とするために、みどりの基本計画に大賛成です。静岡市の他の政令市との大きな違いが自然が豊かであることだと思います。自然を生かす、みどりあふれる住みやすい街は、静岡市にとって有効かつ大事な政策だと思います。健康な静岡市民を増やし(人口増)医療負担を減らす(社会保障費減)ためにも、運動が有効だと考えます。(静岡は晴天率、気温、風など含め、極めて外で運動しやすい市です)ランニングやウォーキングなど、気軽に簡単にできて健康に有効な運動をする人も増えている昨今、緑があふれ安全で快適に過ごせる公園、ハイキングコース、トレランコース、登山などのさらなる整備を切に願います。また、運動とコラボした企画(65歳以上でも歩けるハイキングコース案内、トレランで婚活、登山でキャンプなど)で、元気で健康な市民を増やし、活力ある静岡市、活力ある静岡市民へとつながっていくような未来を希望します。	修正なし (参考)	ご意見のとおり、本市としても、みどりを健康づくりの推進に活用することも重要であると認識しています。本計画でも、本編 P4 「(3) 分野別に見たみどりが持つ主な効果」に、みどりの効果の一つとして「健康福祉・子ども教育・文化スポーツ」を位置づけています。質の高いみどりを創出するため、関連する分野の部署との連携を図りながら進めていきたいと考えています。
4	第5章5-1(4) 市街地周辺における自然環境の里山としての保全・利活用の推進	都心に比べ、街路樹など、緑が少ない。新しくできる公園にも樹木が少ない。近くにある、新田公園においては、防災の為に広場と聞いているが、日陰もなく、夏は暑く、遊具も中途半端なので、親子連れがいるところを見たことがない。緑のオアシス的な存在の公園が身近にほしい。山が近いので、山を活用し、アスレチックなども視野に入れて人が子供達が身体を使って遊べる場所を公共に求めたい。景観助成金(維持管理にコストがかかると駐車場にする案件が増え、益々、緑地帯の減少がみられる。緑の為に税金(市税、県税に盛り込む)荒れた山の管理(蔓	修正なし (参考)	ご意見のとおり、本市としても、生活に身近な公園や自然環境の保全・利活用は市民の Well-being(心豊かな暮らし)を実現するための重要な要素であると認識しています。利用ニーズや地域性を考慮しながら身近なみどり空間の創出に向けた取組を進めていきたいと考えています。

No	主な関連項目	意見内容	静岡市の対応	
		や、竹を整備する大雨、山の土砂崩れは、木を伐採し、根が張れなくなった山が崩れるのは必須。崩れた山の工事にお金を使うなら、対策にお金を使ってほしい。		
5	第5章5-1(4) 市街地周辺における自然環境の里山としての保全・利活用の推進	草木を切りすぎず道を確保したい	修正なし (参考)	いただいたご意見は今後の緑地管理に関する取組の参考にさせていただきます。
6	第5章5-1(4) 市街地周辺における自然環境の里山としての保全・利活用の推進	山の竹が多すぎるので少なくしてほしい	修正なし (参考)	いただいたご意見は今後の緑地管理に関する取組の参考にさせていただきます。
7	第2章2-5 みどりの評価,第4章基本方針4(4)②他分野と連携した公共空間の管理の推進	本編第2章 p33(5)有度山「評価できる点」「問題点」はまさにその通りだと思いました。本編第6章3.清水区(3)緑地保全・緑化推進の基本方針・主要方策 p111の⑥「有度山…略…などの緑地の保全と活用」に挙げられている整備の推進に賛同します。本編第5章 p62に静岡市道路サポーター制度の紹介がありましたが、整備のための協働方法としてサポーター制度は有効と考えます。公園や日本平ハイキングコースにもそのようなサポーター制度をぜひ導入していただきたいと思います。協力いたします。	修正なし (参考)	ご意見のとおり、本市としても、みどりの維持管理や利活用を支える担い手を広げ・つなぎ・育てることにより公民共創を進め、みどりの機能が最大限引き出される環境を整えることは重要だと認識しています。本計画に基づき、公民共創による質の高いみどりの創出を進めていきたいと考えています。
8	第6章6-3(2) みどりの基本計画に係るアクションプログラムの作成	基本案に対する期待：現行の「みどりの基本計画」は経済成長期のまちづくり、人口増加等を想定し、みどりの量的拡大を主体とした内容となっております。基本計画案は昨今の経済・社会・自然環境の変化に伴い、市民のニーズも既存の「みどりの基本計画」の存在意義を再考し、公園などの増設より量から質への価値向上への取組みや、柔軟な発想を基に利用ルールの弾力化を図る等多様な主体との共創による保全・利活用を推進する活動を目指すとしております。当面、評価指標の目標年度である2030年に向けて実効性のある活動の推進をお願いします。計画の推進に向けての期待感：行政によるきめ細かな維持管理が困難な状況となっている現実と向かい合っ、市民・事業者・行政が共創による計画推進実効性を高めることが重要であると思います。その為には、計画推進に向けての活動を可視化し、共創活動の現実を広報を通じて市民等に周知することで、共創の輪を広げることにつなげることを期待する。例)・公園の利用ルールの柔軟性に取組んで公園の利活用が拡大した良い例・街路樹の整備について現行道路附属物維持管理計画に基づき適正管理することになっているが、街路樹の状態によっては、市民等の愛護会の協力を得て整備を推進することも選択肢として検討してみたいか?静岡市みどりの基本計画の市民への周知度を高めるための工夫として静岡市HP、自治会組織、学校などを通してPDCAサイクルによる計画の推進の情報発信が大切かと思えます。	修正なし (参考)	ご意見のとおり、本市としても、公民共創による取組の重要性を認識しています。本編P110～118「第5章 静岡市のみどりに関する新たな視点」では、市街地周辺における自然環境の里山としての保全・活用の推進や、公民共創の促進などを位置づけており、公民共創による質の高いみどりの創出に向けた取組を進めていきたいと考えています。
9	第5章5-1 新たな価値創出や社会課題解決に向けたま	第5章みどりに関する新たな視点5の1全般新たな試み期待します。静岡市の価値の創造はここにかかっています!他の街に比し圧倒的な資源が有ると思います。他から人を呼び込む。郷土愛を育む。資源として活用する。市民皆で作って行く。この過程も重要です。自宅と周辺と一体になった自然環境作りも重要です。個では無く一部で有ると言う啓蒙が必要です。公民共創この意識	修正なし (参考)	ご意見のとおり、本計画の第5章は、本市がこれから取り組んでいく新たな視点として位置づけています。本編P113「(4)市街地周辺における自然環境の里山としての保全・活用の推進」や、本編P116「5-3 みどりの担い手を広げ・つなぎ・育てる」に記載した取組を、公民共創で進めていきたいと考えています。

No	主な関連項目	意見内容	静岡市の対応	
	ちづくりの場の創出	作りが静岡市の再生発展に欠かせない。やり遂げましょう！ 子供環境教育。郷土愛を育む教育。ふるさとの山を思う教育。		
10	第2章 本市におけるみどりの課題,第4章 将来像を実現するための施策・取組	私は現在、職を離れて大学院で植生の研究をしています。研究の一環で全国の自治体の環境関係の計画を見てきましたが、市独自でこういった計画を定めているところは多くありません。大変素晴らしい取り組みであると感じます。応援しています。以下意見です。○全体に対して：現状の課題、課題に対する対策、対策のスケジュール、どこの部署が何をするのがはっきりしていないと感じました。これでは、この計画を見た事業者や市民は、何が課題でどんな取り組みがなされていて、何に協力できるのかが明確にわかりません。現在行っている取組の紹介と、これからの展望をふわっと語っただけに感じました。特に、内容が濃くなるはずの第4章の施策・取組のページは抽象的に語られ過ぎています。第4章だけでも具体的に、課題・取組の内容・取組に関係する条例や計画・活動の募集・担当する市役所の部署や団体などをわかりやすく記載すべきです。○2章-4の市民・企業の意向調査について市民意向調査の結果から得られた課題は今回の内容の修正されているのでしょうか？参加意識が低いことが明らかになりましたが、この課題に対する対策が計画されているのかわかりませんでした。一通り目を通してわからないということは、仮にやる気はあるがまだ活動をしていない市民が本計画を見たとしても、活動に辿り着けないこととなります。具体的な課題が示されたにも関わらず、対策がわかりやすく書かれていないのはもったいないです。企業意向調査について、質問1の取組状況は具体的な取り組みの内容で集計すべきです。概要に書かれている内容を見ると、花壇やプランターでの植栽と生垣や高木の植栽、敷地近隣の清掃が並列で紹介されています。しかし、プランターでの植栽や近隣の清掃と高木の植栽では、取り組みの難易度が異なります。積極的に取り組みを促す必要があると考えるのであれば、内訳を公表し取り組み参加のハードルが低いことを示すことが効果的ではないのでしょうか。ただ一点気になるのは、なぜ敷地内の取組に絞ってアンケートを行ったのか？ということですね。現在多くの会社はCSR活動の一環で外部で社会貢献に関する活動を行っています。このため、みどりに関する取組を積極的に行っている会社は敷地外で清掃活動や環境保全活動に力をいれているのではないのでしょうか。このアンケートでは、約6割の会社がプランターによる植栽や近隣の清掃活動を行っているとわかりましたが、果たして明らかにすべきはこのような極めて小規模なみどりに関する取組の状況だったのでしょうか？○生物多様性の保全について：本計画の全体から取れる生物多様性についての記述の印象として、静岡県は自然は豊かだから守りましょうというようなメッセージを感じました。確かに今ある自然を保全するのは重要です。しかし、本当に豊かな状態で存在しているのでしょうか？本文には保全・再生とあり、守るだけでなく再生も必要であることを認識していると捉えることができます。しかし実際の場所ですべての問題が発生しており、具体的にどのような対策を講じる必要があるかを認識しているとれる文章は見受けられませんでした。○最後に：2章-3で語られている通り、みどりの取組に関して行政だけでなく民間も多くの活動に取り組んでいます。それだけ課題があるということであり、より多くの方に協力をしていただく必要があると考えています。だからこそ、基本計画のような活動の指針となる文書はわかりやすく、明確であるべきであり、見た人の取組への参加意	修正なし (参考)	ご意見のとおり、課題に対する具体的対応やスケジュールが不明確な点がございしますが、具体的取組内容等については、別に定めるアクションプログラムに位置づける予定です。アクションプログラムは本計画を実行するための実施計画であり、各事業課が今後取り組む内容を掲載します。いただいたご意見はアクションプログラムの策定や今後のまちづくりに関する取組の参考にさせていただきます。また、市民の参加意識が低いことに対する取組として、本編 P116 「5-3 みどりの担い手を広げ・つなげ・育てる」として掲載しており、アンケート分析に関するご指摘については、今後実施するアンケートの設問設計の参考とさせていただきます。生物多様性の保全についても、みどりの質を高めるうえで重要と考えており、静岡市生物多様性地域戦略等との連携により取組を推進します。

No	主な関連項目	意見内容	静岡市の対応	
		欲を掻き立てるものであるべきと考えます。また、課題について詳細が判明していない場合は、わからない旨を明らかにして、研究を募るべきです。以上、よろしくお願いたします。		
11	第1章 1-2 計画改定の背景	基本計画（案）についての表現、字句修正、考え方の検討を求めるもの：概要版 P1 第1章＜計画の目的と改定の背景＞の●3つ目の3行目 本編 P1 の1-2の5行目「前計画改定より」は、以下のようにしてはいかがでしょうか。現：～前計画改定より～案1：～前改定計画から～案2：～前計画の改定から～複数の意見がある場合に、表での提出を認めていただきたい。（1枚1件は行政上処理しやすいが、今回のように多数の意見がある場合、送信に著しい手数を要するため。）	表現方法を修正	読みやすさへ配慮した観点から全体を見直し、必要に応じて修正します。
12	第1章 1-3 本計画が対象とする「みどり」について	概要版 P1 第1章＜対象とする「みどり」と対象区域＞の●1つ目：本編 P2 の1-3本文第1段落、本編 P2 の1-3 枠囲みの○3つ目の黒ぽつ対象を接続する「・」「や」「、」がどの語句とどの語句を接続しているのかがわかりづらいので、語句間の接続を整理していただけないでしょうか。（網羅しようとして地理としての表現、建物・植栽等の物体の記載、庭等の一般表現が混在し、接続関係がわかりづらくなっている。）	表現方法を修正	読みやすさへ配慮した観点から全体を見直し、必要に応じて修正します。
13	概要版	概要版 P1,2 の第2, 4, 6章の字の大きさ：第2章の＜みどりの現況整理を受けた評価＞＜みどりの課題＞、第4章の各基本方針の内訳、第6章の図の文字が非常に小さく150%に拡大しないと読めません。（特に第6章の図は200%に拡大しないと読めない。）読める大きさ（A4版100%で11ポイント程度）まで、記載内容のカットをお願いします。・第2章は表題が「課題」なので、＜みどりの現況整理を受けた評価＞は削除してよいのでは？・第4章は細かな●は本編に譲り、削除してよいのでは？	表現方法を修正	読みやすさへ配慮した観点から全体を見直し、必要に応じて修正します。
14	概要版	概要版 P1 第3章「～「質」の高いみどりとは～」の定義：単に用語の解説なので、本編のみとして概要版から削除してはいかがでしょうか。	修正なし（参考）	「質」の高いみどりは本計画において重要な事項であり、概要版のみを読んだ方にもご理解いただけるよう概要版でも標記しています。
15	第3章 3-1 みどりの将来像	概要版 P1 第3章「～「質」の高いみどりとは～」の定義：本編 P65「～「質」の高いみどりとは～」本文第2段落「～とは～」とありますが、説明は、「「質」の高いみどりの創出につながる～」とあり、「質」の高いみどりが何かの説明が中途半端に見えます。次のように変更することは可能でしょうか？（後半は、その上のスローガンに記載があるので削除。）現：みどりを持つ防災減災機能、憩いの場やコミュニティ形成・健康増進の場としての機能などを最大限に発揮することが「質」の高いみどりの創出につながるとともに、「質」の高いみどりを保全していくことが、市民の Well-being 向上につながります。案：みどりを持つ防災減災機能、憩いの場やコミュニティ形成・健康増進の場としての機能などを最大限に発揮することです。	修正なし（参考）	ご意見のとおり、「質」の高いみどりは、みどりの機能を最大限に発揮することですが、本項では、「質」の高いみどりと市民の Well-being の向上の関係性を示すための文章表現としています。
16	第4章 将来像を実現するための施策・取組	概要版 P2 第4章本文、本編 P71 第4章本文：基本方針は、第3章で「基本方針」を「4つ」定めているため、概要の表現に合わせてはいかがでしょうか。（本編の「方向性」という語句が不自然。概要版と本編の表現を同一にする。）概要版：第3章で設定した4つの基本方針に基づく施策・取組を位置づけています。本編：みどりの将来像を実現するための施策・取組について、基本方針における4つの方向性に基づき設定します。案：第3章で設定した4つの基本方針に基づくみどりの将来像を実現するための施策・取組を設定します。	表現方法を修正	読みやすさへ配慮した観点から全体を見直し、必要に応じて修正します。

No	主な関連項目	意見内容	静岡市の対応	
17	概要版	概要版 P2 第 5 章白地部分：編 P110 第 5 章第 2 段落なお書きにもあるとおり、「～現状では具体的な施策・取組がないものも」あるため、以下のように視点のみを記載してはいかがでしょうか。5 - 1 新たな価値創出や社会課題解決に向けたまちづくりの場の創出 (1) グリーンインフラによる本市のみどりが持つ機能の最大化 様々な地域課題の解決につなげるため、他分野の連携による課題への多方面からのアプローチとして、分野間連携による実施を促進します。(2) 誰もが心豊かに過ごすことができる快適な空間づくり案：年齢、性別、障がいの有無に関わらず、誰もが安心・安全に利用できる場として、関係の計画に基づき、再整備や利活用を推進していきます。(3) 都市農地を活かしたまちづくりの推進案：都市農地を、都市に「あるべきもの」として、保全・活用していきます。(4) 市街地周辺における自然環境の里山としての保全・利活用の推進案：市街地周辺の樹林地や丘陵地について、温室効果ガスの吸収促進や生物生息環境の確保、安全性の向上、レクリエーション利用の拡大等の本来緑地が持つ機能を十分に発揮するよう取り組みます。5 - 3 みどりの担い手を広げ・つなぎ・育てる (1) みどりを活用した地域課題解決に関わる担い手づくり案：市民が身近な地域で課題と感じていることを「みどりを活用することで解決できる」と実感できるような学びや実践の機会を創出します。	修正なし (参考)	概要版では内容を簡潔に表現したいと考えているため箇条書きの表現としています。
18	概要版	概要版 P2 第 5 章白地部分 5-2 (1) 本文：結果と実施が逆のように見えるので、以下のように一部削除してはいかがでしょうか。現：・公園のポテンシャルを最大限発揮し、多様化する利用ニーズに柔軟に対応できるよう、利用ルールの弾力化を推進します。案：・多様化する利用ニーズに柔軟に対応できるよう、利用ルールの弾力化を推進します。	表現方法を 修正	読みやすさへ配慮した観点から全体を見直し、必要に応じて修正します。
19	概要版	概要版 P2 第 6 章●1 つ目：●1 つ目は下の図のとおりであり、本編でも図の表題の位置づけのため削除してはいかがでしょうか。	修正なし (参考)	概要版のみを読んだ方にもご理解いただきやすい構成としています。
20	第 6 章 6-3 (3) 本計画の目標	概要版 P2 第 6 章表、本編 P126 (3) 表：見出しが「概要」「現況」「目標」となっていますが、以下のようにしてはいかがでしょうか。現：「概要」「現況」「目標」案 1：「目標」「現況値」「目標値」案 2：「指標」「現況」「目標」案 3：「評価指標」「現況」「目標」なお、概要版 P2 第 6 章の下図の見出し【目標】も連動するため、変更される場合には合わせて修正をお願いします。	表現方法を 修正	読みやすさへ配慮した観点から全体を見直し、必要に応じて修正します。
21	第 6 章 6-3 (3) 本計画の目標	概要版 P2 第 6 章の下図、本編 P127 の「～施策・取組」図：目標と、基本方針～具体的事業との間に直接の関係性がないことから、この図は意味がないと思います。作成するなら、【目標】の達成に対して各基本方針～具体的事業がどのように関われば指標の増加が望めるのか、より連動する図を描いてください。	修正なし (参考)	本計画全体の目標として「身近な地域にみどりが多く、心地よいまちだと思える市民の割合の増加」を掲げるとともに、市民生活に最も身近なみどりで Well-being の向上に寄与する重要な要素である公園については、「公園に満足している市民の割合」についても併せて目標に掲げています。本項の図は、目標を達成するために基本方針に基づいた施策・取組を推進する関係性を示しており、さらに具体的な取組はアクションプログラムを実行することで目標達成に寄与することを示す構成としています。
22	表紙	本編表紙の年月：まだ案のため、年月を入れなくてください。	修正なし (参考)	最終的に公表する表紙にのみ年月を記載します。
23	第 1 章 1-5 計画の位置付け	本編 P5 枠囲「都市・社会基盤」「地域経済」：「・静岡市公園施設長寿命化計画」「・静岡市公園樹木適正管理指針」「・Park-PFI 活用事業導入方針」が静岡市 HP にて検索がヒットしませんでした。掲載・更新をお願いします。	修正なし (参考)	現状では本市ホームページに掲載していない計画等もございますが、今後、公表することも含めて検討します。

No	主な関連項目	意見内容	静岡市の対応	
24	第1章 1-5 計画の位置付け	本編 P5 枠囲「都市・社会基盤」、本編 P52③本文第1段落8行目：「静岡市社会共有資産利活用基本方針」について、旧静岡市アセットマネジメント基本方針から「改訂」されたと記載があるので、いずれかに統一をお願いします。（「静岡市社会共有資産利活用基本方針」には「改訂」と記載がある。）	表現方法を修正	読みやすさへ配慮した観点から全体を見直し、必要に応じて修正します。
25	第1章 1-5 計画の位置付け	本編 P5 枠囲「健康福祉・子ども教育・文化スポーツ」：「・子ども子育て若者プラン」は以下のように修正をお願いします。現：・子ども子育て若者プラン（令和2（2020）年3月）案：・静岡市子ども・子育て・若者プラン（令和2（2020）年3月）	表現方法を修正	読みやすさへ配慮した観点から全体を見直し、必要に応じて修正します。
26	第1章 1-7 計画期間	本編 P6 の1-7の1行目：他と異なり、カッコが半角のため、修正をお願いします。現：～令和7（2025）年から令和26（2044）年～案：～令和7（2025）年から令和26（2044）年～	表現方法を修正	読みやすさへ配慮した観点から全体を見直し、必要に応じて修正します。
27	関連箇所	本編 P6 の1-7の2行目、本編 P119 第6章の4行目、編 P124 の6-3(1)第3段落1行目、編 P127 の枠内黒ぼつ2つ目の1行目：「指標」の語句が各所でまちまちのため、「評価指標」で統一してはいかがでしょうか。P6：評価指標、P119：評価指標、124：目標指標、127：指標	表現方法を修正	読みやすさへ配慮した観点から全体を見直し、必要に応じて修正します。
28	関連箇所	本編 P7 の1-8の本文1行目、本編 P13 の(3)の本文第1段落2行目、編 P30 の2-3(1)の2行目、編 P31 の2-3(2)の2行目、本編 P60 の本文1行目、本編 P61 の3-2の本文2行目：一般的に、公文書では「通り」は「とおり」と開くので修正をお願いします。	表現方法を修正	読みやすさへ配慮した観点から全体を見直し、必要に応じて修正します。
29	第2章 2-1 (1) 本市の概況	本編 P8 図：貴市 HP ではすでに令和6年10月の数字が掲載されているため、グラフには最新のデータまで掲載してはいかがでしょうか。・人口 674,097（本文も約67万人に修正必要）・世帯数 327,062	表現方法を修正	読みやすさへ配慮した観点から全体を見直し、必要に応じて修正します。
30	第2章 2-1 (1) 本市の概況	本編 P8 図：貴市 HP で掲載している「人口・世帯数の推移（毎月更新）」の、人口の数字とグラフのプロットが合いません。（平成18～平成23年あたり。）特に、平成21年での人口は727,331人であり、平成21～23年はグラフを一区分押し上げる数字に見えるため、確認をお願いいたします。（世帯数は微妙なため、合っているかどうかよくわかりませんでした。）なお、平成14年以前はHPに掲載がないため、確認できませんでした。	表現方法を修正	読みやすさへ配慮した観点から全体を見直し、必要に応じて修正します。
31	第2章 2-1 (3) 緑地現況	本編 P15 表の見出し：本編 P27 表の見出し：市街化区域は都市計画区域に包含されるため、わかるように見出しを作り変えていただけないでしょうか。	表現方法を修正	読みやすさへ配慮した観点から全体を見直し、必要に応じて修正します。
32	第2章 2-1 (5) 緑地行政における財政状況	本編 P24 図の主な内訳表：緑地政策課職員人件費（エフォートで考える）、各種事業費、みどり審議会の運営コストなども積算し、業務コストとして積み上げていただけるようお願いいたします。	修正なし（参考）	本項では、整備費と管理費の推移から、市民・事業者との連携による公園管理および民間活力導入による公園整備の必要性を示すことを目的としているため、人件費等については示していません。
33	第2章 2-1 (5) 緑地行政における財政状況	本編 P25②第4段落8行目：「整備に過剰に費用をかけずに」とありますが、P15①■第4段落2行目「～整備の進捗率は3割に留まっています。」であり、全く足りていない状況です。「整備に過剰に費用をかけずに」の削除を求めます。（なくても文意は通ると思います。）もしこの表現を残すのであれば、都市計画決定されている都市公園の計画の破棄・削減をお願いします。	修正なし（参考）	本項は、将来の需要に応じた適切な施設の共有量に見合った整備を推進することを示す意図で記載しています。また、都市計画公園の見直しについては、本編 P79「②長期未整備都市計画公園の見直し」に記載しており、今後計画的に進めていきたいと考えています。
34	第2章 2-2 (1) 都市公園の整備目標の達成状況	本編 P26 図（2つとも）：中間目標が令和4年度にもかかわらず、現況が令和3年度末であり、令和4年度末になっていない理由をお聞かせください。（計画段階で令和4年度の目標達成状況を調査する必要があるにもかかわらず、なぜ調査しなかったのかあるいは調査しているがなぜまだ調査の分析が終了していないのかの理由。本計画が決定するまでに令和4年度の状況が判明したら差し替えてほしい。）	修正なし（参考）	設定時期については、アンケート実施時期や都市計画基礎調査実施時期によるものとなります。

No	主な関連項目	意見内容	静岡市の対応	
35	第2章 2-2 (1) 都市公園の整備目標の達成状況	本編 P26 枠内【考察】：「都市公園等の施設緑地が増加しているものの、市民の身近な地域にみどりが多いまちと感じる割合は減少している」ことについて、なぜ減少したのかの考察をお願いします。（考察が考察の形をなしていないと史料。）	修正なし (参考)	身近な地域にみどりが多いまちだと思う市民の割合が減少した理由は、市民ニーズに合致していないことが原因と推察しています。いただいたご意見は、今後実施するアンケート実施時の設問設計の参考とさせていただきます。
36	第2章 2-2 (1) 都市公園の整備目標の達成状況	本編 P26 枠内【考察】3行目：本編 P2 にもあるとおり、本文書での「みどり」には街路樹も含まれるため、「また、～」は以下のように変更してはいかがでしょうか。現：また、～案：特に、～	修正なし (参考)	本項では、街路樹をはじめとしたまちなかのみどりの一例として考察しているため、「また」としています。
37	第2章 2-2 (1) 都市公園の整備目標の達成状況	本編 P26 の 2-2(1)②第1段落：38.1%の算出方法をご教示ください。（P13 表の施設緑地、地域制緑地の合計 7,933.53ha、P9 の本文での都市計画区域 23,490ha であれば、33.77%にしかならないため。P27 表でも同じ。）（P27 参考資料で都市計画区域が約一千㎡減少しているのに H25 と R3 とで割合が同じになるのはなぜか。）	計画内容を修正	現況の割合の算出方法を再確認したところ、ご指摘のとおり誤りであることが判明したため、正しい数値に修正します。
38	第2章 2-2 (1) 都市公園の整備目標の達成状況	本編 P27 枠内【考察】3～4行目：「大谷・小鹿地区の市街化区域編入に伴う農振農用地区域の解除」はどの程度の面積か、ご教示ください。	修正なし (参考)	本項で示しているデータの年度である令和3年時点では、19.3ha の農振農用地区域が解除されています。
39	第2章 2-2 (1) 都市公園の整備目標の達成状況	本編 P28③の枠内【考察】：2文目からは今後の展望であり、目標に対する現況の結果の考察ではなくなっています。削除してはいかがでしょうか。（記載するなら枠外の本文中でよいのではないのでしょうか。）	修正なし (参考)	本項では、社会情勢も踏まえて考察しています。
40	第2章 2-2 (1) 都市公園の整備目標の達成状況	本編 P28④の枠内【考察】：努力義務にもかかわらず、民間施設でどのようにして緑化が推進されたのかの考察をお願いします。	修正なし (参考)	静岡すみどり条例に基づき事業者との共創により民間施設の緑化が実現しています。
41	関連箇所	本編 P30 の 2-3(1)本文 2行目、本編 P31 の 2-3(2)本文 2行目、編 P127 第2段落：「下記の通り」で「記」がないため、「下表のとおり」「次のとおり」などと表現を改めていただけないでしょうか。	表現方法を修正	表記の仕方等について全体を見直し、必要に応じて修正します。
42	第2章 2-3 市・市民・事業者等による取組の状況	本編 P30-32 の事業取組状況：みどりの基本計画アクションプログラム（改訂版）では、各事業で事業計画（効果）を定めています。取組での達成状況の分析をお願いします。（この表を出すのであれば、何事業が達成し、何事業が未達であり、何々が不足であったなど分析が必要。）	修正なし (参考)	本項では取組概要の紹介のみとしており、達成状況の分析については別途整理することを検討します。
43	第2章 2-4 (1) 市民意向調査概要	本編 P38 棒グラフ：各行政区の回答者数はそれぞれ何人ですか？（P36 質問2の表では1,232通であり、1つ区の回答者数が極端に少ないようならデータの信頼性がないので確認したい。）	修正なし (参考)	各行政区の回答者数は、葵区 461 件、駿河区 355 件、清水区 407 件です。
44	第2章 2-4 (1) 市民意向調査概要	本編 P38 棒グラフの葵区：合計が 97%であり、おそらく無回答の割合が記載されていないと考えられるので修正をお願いします。	計画内容を修正	集計方法を再確認したところ、無回答の割合が記載されていなかったためグラフの記載を修正します。
45	第2章 2-4 (1) 市民意向調査概要	本編 P38 質問2 黒ぽつ2つ目 6,7行目：「積極的にまちづくり活動への参加を促す」必要がなぜあるのか、静岡すみどり条例第5条第1項を引用しながら記載してはいかがでしょうか。（なぜ市民は積極的に取り組まねばならないのかが漠然としており、この質問の意図が伝わらないので。）	修正なし (参考)	本項はアンケート結果について考察する内容のため、ご意見の該当箇所については、本市の考えとして掲載しています。
46	第2章 2-4 (2) 企業意向調査概要	本編 P39 質問1 本文 4～5行目：「していないが、実施を検討している」であれば現在は「していない」ので、いかのように表現の修正をご検討ください。現：～と合計すると、6割以上の企業で取組が行われています。案：～と合計すると、6割以上の企業で取組が実施・検討されています。	表現方法を修正	読みやすさへ配慮した観点から全体を見直し、必要に応じて修正します。

No	主な関連項目	意見内容	静岡市の対応	
47	第2章2-4(2) 企業意向調査概要	本編 P39 質問1 本文7～8行目：「積極的に取り組んでもらう事を促す」必要がなぜあるのか、静岡市みどり条例第6条第1項を引用しながら記載してはいかがでしょうか。（なぜ事業者は積極的に取り組まねばならないのかが漠然としており、この質問の意図が伝わらないので。）	修正なし (参考)	本項はアンケート結果について考察する内容のため、ご意見の該当箇所については、本市の考えとして掲載しています。
48	第2章2-4(2) 企業意向調査概要	本編 P40 棒グラフ：母集団がn=24しかなく、関心のある企業数が把握できれば十分であり（極端な話、競争入札できる複数の企業がいればよい）、割合を算出・図示することに違和感を覚えます。単に企業数の棒グラフで十分ではないでしょうか？	修正なし (参考)	本項のグラフに記載している割合（％）は補足的な情報として示しています。
49	第2章2-5 みどりの評価	本編 P42 の点線枠内3行目：「オレンジ枠」の文字位置がずれており、背景の文字が見えませんが位置の調整をお願いします。（「オレンジ枠」として整理？）	表現方法を修正	ご指摘のとおり、「オレンジ枠」の文字位置のずれを修正します。
50	第2章2-5 みどりの評価	本編 P42～49 の各表：「弱み」「強み」の表ですので、「～が強みです。」「～が弱みです。」と記述できる内容に整理をお願いします。また、誰に対して、何に対しての「弱み」「強み」なのか、分析したうえでの記述をお願いします。（比較対象物がない「弱み」「強み」の記述は論理的におかしい。）	表現方法を修正	読みやすさへ配慮した観点から全体を見直し、必要に応じて修正します。
51	第2章2-5 みどりの評価	本編 P42①表の「質」「強み」の【環境】4～6行目：「保全していくことが求められる」のは今後の課題であり、「評価」の表現としては不適切ではないでしょうか？ どうしても入れたいのであれば、以下のようにしてはと考えます。現：・【環境】小動物の生息地を含み、竜爪山等は植物が豊富で、希少な植物が分布しています。環境保全や景観形成に寄与する貴重なみどりであり、生物多様性の視点を持ち豊かな環境を保全していくことが求められます。案1：・【環境】小動物の生息地を含み、竜爪山等は植物が豊富で、希少な植物が分布しています。生物多様性の視点、環境保全や景観形成に寄与する貴重なみどりで。案2：・【環境】小動物の生息地を含み、竜爪山等は植物が豊富で、希少な植物が分布しています。環境保全や景観形成に寄与する貴重なみどりであり、生物多様性の視点からも豊かな環境となっています。	表現方法を修正	表現の仕方について全体を見直し、必要に応じて修正します。
52	第2章2-5 みどりの評価	本編 P42①表の「質」「弱み」の【農林水産】3～5行目、本編 P45⑤表の「質」「弱み」の【農林水産】3～5行目：強み、弱みの分析で「課題」を述べるのは表現として不適切ではないでしょうか？ 以下のように変更するように提案します。現：～見られ、環境保全や防災機能の低下、景観維持が課題となっています。案：～見られ、環境保全や防災機能の低下も見られます。	表現方法を修正	表現の仕方について全体を見直し、必要に応じて修正します。
53	第2章2-5 みどりの評価	本編 P42②表の「量」「強み」の【観光・交流】の1つ目と2つ目：両者の違いが良くわかりません。前者が具体的な公園名、後者は「親しめる場所」という抽象的な表現の違いがあるものの、大きな違いはないように見え、項目の整理をご検討ください。	表現方法を修正	ご意見のとおり、重複した内容を改めて整理したうえで修正します。
54	第2章2-5 みどりの評価	本編 P42②表の「質」「弱み」の「■松林の機能低下」本文6～7行目：強み、弱みの分析で「課題」を述べるのは表現として不適切ではないでしょうか？ 以下のように変更するように提案します。現：～問題があり、松林の保全が今後の課題となっています。案：～問題があります。	表現方法を修正	表現の仕方について全体を見直し、必要に応じて修正します。
55	第2章2-5 みどりの評価	本編 P42②表の「質」「弱み」の「■希少植物の減少」：希少植物の減少がみられることが記述されていませので、記載をお願いします。（表題と内容が合わない。）	修正なし (参考)	絶滅の危険性が高い植物が生息していることから、「■希少植物の減少」と表現しています。
56	第2章2-5 みどりの評価	本編 P42②表の「質」「弱み」の「■希少植物の減少」本文3～5行目：強み、弱みの分析で課題を述べるのは表現として不適切ではないでしょうか？ 以下のように変更するように提案します。（ただし、「減少」があるのかも含め、要検討です。）現：～生息しており、生物多	表現方法を修正	表現の仕方について全体を見直し、必要に応じて修正します。

No	主な関連項目	意見内容	静岡市の対応	
		様性の視点を持ち豊かな環境を保全していくことが求められます。案：～生息・減少しています。		
57	第2章 2-5 みどりの評価	本編 P43③以降の表：「色々と比較対象物がない」、「現状の分析だけでなく、課題まで記載するなど書き過ぎている」など散見され、個別の指摘が多すぎるため適切に記載をご検討ください。	表現方法を修正	表現の仕方について全体を見直し、必要に応じて修正します。
58	第2章 2-5 みどりの評価	本編 P43③「質」「弱み」：例えば以下のような「弱み」はございませんか？案：■広大な河川面積に対するみどりの減少・近年の地球温暖化により降雨が不安定で、全国的にも珍しい瀬切れが発生するなどし、広大な河川面積に比してみどりの割合は少なく、定常的な流量が確保できないことから、生態系の縮小・消滅が懸念されます。	計画内容を修正	外来種への対応については、本編 P107[（6）生物多様性の保全・持続可能な利用を推進します]にも必要性を位置付けており、麻機遊水地や鯨ヶ池など親水空間での対策も求められることから、ご意見のとおり、本編 P43 の「弱み」に追記します。
59	第2章 2-5 みどりの評価	本編 P44④「量」「弱み」：本編 P42①「量」「弱み」と同様のことが言えないでしょうか？（①と④の違いがそもそもよくわかりませんが。）	修正なし（参考）	本編 P42①では主に郊外部の農地、本編 P44④では主に市街地内の都市農地を対象としています。
60	第2章 2-5 みどりの評価	本編 P50：引用の文章を読ませるのであれば、画像ではなく拡大縮小に対応するようにお願いします。（画像のため、読み上げには非対応と史料。）	表現方法を修正	ご意見のとおり、最終的に公表する計画では図の解像度を上げるなどの対応をします。
61	第2章 2-6（1）本市を取り巻く社会動向の変化	本編 P51 図：平成 23 年度以前のデータが外国人を含んでいないので修正をお願いします。	計画内容を修正	人口データについては、静岡市の人口減少の要因分析と対策に向けた調査研究 最終報告書（2025 年 1 月 22 日）を参照し、国勢調査のデータに修正します。
62	第2章 2-6（1）本市を取り巻く社会動向の変化	本編 P51 本文 3 行目：本市での人口減少は平成 21 年からになりますので修正をお願いします。なお、合併する前の 9/30 付データが無い 2 町があるため、ここで記載はできませんが、実際にはもっと前から 2 市 2 町の人口減少は始まっています。現：～、平成 24（2012）年から減少を続けており、～案：～、平成 21（2009）年から減少を続けており、～	計画内容を修正	人口の推移について、「静岡市の人口減少の要因分析と対策に向けた調査研究 最終報告書（2025 年 1 月 22 日）」に基づき見直します。
63	関連箇所	本編 P52 図、本編 P54 図（2 枚とも）、本編 P56 図「自然・生きものに親しむライフスタイルが楽しめる静岡市」、本編 P57 図「持続可能な開発目標(SDGs)の 3 つの層への分類」、本編 P60 図（2 枚とも）：文字が読めませんので貼り付け直してください。	表現方法を修正	ご意見のとおり、最終的に公表する計画では図の解像度を上げるなどの対応をします。
64	第2章 2-6（2）全国的な緑地行政に関連する動向	本編 P53 の(2)①本文第 1 段落 3～4 行目：グリーンインフラ推進戦略はどこが立てた戦略なのか、わかるように記載をお願いします。	計画内容を修正	グリーンインフラに関連する関連資料について「グリーンインフラ推進戦略 2023」の内容に更新するとともに出典を明記します。
65	第2章 2-6（2）全国的な緑地行政に関連する動向	本編 P53 の(2)①本文第 2 段落 1～3 行目：「自然環境への～趣旨に合致する。」は、どこからの引用でしょうか。引用元の記載をお願いします。（カギカッコがあるため、猶更気になります。「グリーンインフラ推進戦略」にも図の「グリーンインフラ実践ガイド」にもなく、確認できたのは「グリーンインフラストラクチャー」に係る国土交通省 2017.3 作成のパワーポイントでした。）	計画内容を修正	グリーンインフラに関連する関連資料について「グリーンインフラ推進戦略 2023」の内容に更新するとともに出典を明記します。
66	第2章 2-6（2）全国的な緑地行政に関連する動向	本編 P54②第 2 段落 3 行目：改正、施行が終わっているので、「案」は不要と存じます。	計画内容を修正	ご指摘のとおり、本法律は令和 6 年 11 月に施行済のため、「案」の記載は削除します。

No	主な関連項目	意見内容	静岡市の対応	
67	第2章2-6(2) 全国的な緑地行政に関連する動向	本編 P54②第2段落7行目：概要資料には「効率的利用」としか記載がないので、表現の確認をお願いします。（「面的利用」を推進したら、効率が下がるのではないかな？）現：面的利用の推進を図る取組の推進、案：効率的利用の取組の推進	表現方法を修正	文章内容について確認・見直しを行い、必要に応じて修正します。
68	第2章2-6(2) 全国的な緑地行政に関連する動向	本編 P55③第1段落1行目：後文との接続から以下のようにしてはいかがでしょうか。現：平成28(2016)年5月に「～あり方検討会最終報告」では、案：平成28(2016)年5月の「～あり方検討会最終報告」では、	表現方法を修正	読みやすさへ配慮した観点から全体を見直し、必要に応じて修正します。
69	第2章2-6(2) 全国的な緑地行政に関連する動向	本編 P55③第1段落4～5行目：実際の報告書の記載が異なりましたので修正をお願いします。現：「～あり方検討会最終報告」では、案：国土交通省による「～あり方検討会最終とりまとめ」では、	計画内容を修正	国土交通省が公表している資料に基づき修正します。
70	第2章2-6(2) 全国的な緑地行政に関連する動向	本編 P55③第1段落6行目：実際の報告書の記載が異なりましたので修正をお願いします。なお、報告取りまとめの注釈では、「民」＝「民間事業者、市民、NPO法人、エリアマネジメント団体等の主体の総称」としているためご注意ください。（「民」＝「市民」ではない。）現：～②市民との連携を加速する、～案：～②民との連携を加速する、～	計画内容を修正	国土交通省が公表している資料に基づき修正します。
71	第2章2-6(2) 全国的な緑地行政に関連する動向	本編 P55③第2段落1～6行目：第1段落と同様の記載としてはいかがでしょうか。現：また、令和4(2022)年10月には、国土交通省において「都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会」における提言が出され、～案：また、令和4(2022)年10月の国土交通省による「都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言」では、～	表現方法を修正	文章内容について確認・見直しを行い、必要に応じて修正します。
72	第2章2-6(2) 全国的な緑地行政に関連する動向	本編 P55③図中の⇒：国の概要資料がわかりにくいいため、このような⇒となってしまっていると思いますが、重点戦略では「場」「仕組み」「担い手」の3つの戦略間での連携は不可欠であり、矢印は3つの戦略間でつながるように記載する必要があります。また、公園DXの推進も「都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言（本文）」P24の3⑦本文第1段落1～2行目「～、全体に関係する横断的な方策として、～」とあるとおり、重点戦略【1】だけに係るものではございません。⇒の付け方の工夫をお願いします。（あるいは、付けないか。）	表現方法を修正	出典元から図を引用する構成へと修正します。
73	第2章2-6(3) 全国的なまちづくりに関連する動向	本編 P60④第1段落3～4行目：不自然に改行が入っていますので修正をお願いします。	表現方法を修正	ご指摘のとおり、不要な改行を削除します。
74	第2章2-7 みどりの課題	本編 P61 みどりの評価：P42～49で強みと弱みで整理されたものが生かされておらず、またその文章もP62と直接連動せず、中途半端になっているような印象を受けます。なくても問題ないページに見えるため、削除することを提案します。	修正なし（参考）	本項は、本編 P42～49で整理した内容のうち主な点を分野別にとりまとめたものです。
75	第2章2-7 みどりの課題	本編 P62 みどりの課題の課題2本文第1段落2行目：当該記載は課題を明らかにするために設けられているものですが、太字下線「みどりの防災・減災機能の重要性が再認識」の部分が「課題」なのかよくわかりませんので、太字下線とするか今一度検討をお願いできれば幸いです。（「課題」としてのやることに見えない。）	修正なし（参考）	本項では、「防災・減災」についてみどりの分野として取り組むにあたって必要となる考えや視点等を太字で示しています。
76	第2章2-7 みどりの課題	本編 P62 みどりの課題の課題3本文第1段落3～4行目、第2段落：当該記載は課題を明らかにするために設けられているものですが、太字下線「都市公園等のみどり」とオープンスペースに対する市民ニーズも多様化」の部分が「課題」なのかよくわかりませんので、太字下線とするか今一度検討をお願いできれば幸いです。（「課題」としてのやることに見えない。）第2段落「多	修正なし（参考）	本項では、「市民ニーズの多様化」についてみどりの分野として取り組むにあたって必要となる考えや視点等を太字で示しています。

No	主な関連項目	意見内容	静岡市の対応	
		様化する市民生活に対応・貢献していくため、都市公園等のみどりの整備や魅力づくりに取り組む」の方を太字下線とする方が、表題にマッチするよう見えます。		
77	第2章 2-7 みどりの課題	本編 P62 みどりの課題の課題4 本文第2段落1行目：当該記載は課題を明らかにするために設けられているものですが、太字下線「民間事業者による公園整備・運営等の機運は高まっており、」の部分が「課題」なのかよくわかりませんので、太字下線とするか今一度検討をお願いできれば幸いです。（「課題」としてのやることに見えない。）例えば、以下のように太字下線部分を短縮してはいかがでしょうか。現：民間事業者による公園整備・運営等の機運は高まっており、案：民間事業者による公園整備・運営等	修正なし (参考)	本項では、「公民共創によるみどりの創出」についてみどりの分野として取り組むにあたって必要となる考えや視点等を太字で示しています。
78	第3章 みどりの将来像と基本方針	本編 P63 第3章：現行の計画では、基本理念→将来像→基本方針の順番となっていました。改定案では、将来像→基本理念→基本方針の順番に変更となりました。変更の理由をお聞かせください。	修正なし (参考)	本計画、前計画ともに、基本理念についてはみどり条例の基本理念との整合を図っています。本計画では、この基本理念と本計画における計画のテーマである「市民の「Well-being」の向上に寄与する「質」の高いみどりの保全・創出を実現」の関係性を説明するための構成としています。みどりの将来像で「市民の「Well-being」の向上に寄与する「質」の高いみどりの保全・創出を実現」の必要性を整理したうえで、次項の基本理念でその関係性を整理する構成としています。
79	第3章 3-1 みどりの将来像	本編 P63 第3章 3-1 第1,2段落：第4次静岡市総合計画については、P57の(3)①第1段落13～18行目にみられるのみで引用もなく、この後の本編との連動性もございません。第4次静岡市総合計画の名称は必要な個所で引用されていることから、この2段落が浮いてしまっています。削除してはいかがでしょうか？（第3段落とP64とを合わせて1ページに収まると思います。）	修正なし (参考)	第4次静岡市総合計画については、本計画の上位計画として位置付けられるため、本計画における取組が第4次静岡市総合計画における将来像の実現に寄与することを示すために記載しています。
80	第3章 3-1 みどりの将来像	本編 P64 「～Well-being とは?～」1行目：各所での表現が「市民の「Well-being」」と記載されているため、以下のように括弧の位置の変更を提案します。現：Well-being とは、「市民の満足度・幸福度」を意味することばです。案：Well-being とは、市民の「満足度・幸福度」を意味することばです。	表現方法を修正	読みやすさへ配慮した観点から全体を見直し、必要に応じて修正します。
81	第3章 3-1 みどりの将来像	本編 P65 「～「質」の高いみどりとは?～」第2段落4行目：以下のとおり、他の記載に合わせてかっこを付してはいかがでしょうか。現：～市民の Well-being の～、案：～市民の「Well-being」の～	表現方法を修正	読みやすさへ配慮した観点から全体を見直し、必要に応じて修正します。
82	第3章 3-1 みどりの将来像	本編 P65 の図の表題：図の薄緑3 枠は静岡市みどり条例第3条の内容であり、濃い緑は P64 「みどりの将来像」 緑枠表題の副題と同じに見えます。「基本理念」として独立させる意味がよくわかりません。より端的に、以下のように表記してはいかがでしょうか？現：■みどりの将来像を実現するための基本理念、案：■静岡市みどり条例の基本理念とみどりの将来像との関係	修正なし (参考)	本計画に掲載の基本理念については、静岡市みどり条例の基本理念を基にしていますが、本項では、条例に記載の基本理念の文末表現等を計画内容に合った表現として記載しています。
83	第3章 3-1 みどりの将来像	本編 P63 第3章：みどりの基本理念を存続させる場合、第3段落3行目「みどりの将来像及び基本理念、基本方針」とあり、P64「みどりの将来像」P65「みどりの基本理念」P66「みどりの基本方針」となっていて、それぞれ各1ページ以上の紙幅もあることから、第3章の表題を以下のように整理してはいかがでしょうか。現：P63 第3章 みどりの将来像と基本方針、3-1 みどりの将来像、3-2 みどりの基本方針、案：P63 第3章 みどりの将来像、基本理念と基本方針、3-1 みどりの将来像、3-2 みどりの基本理念、3-3 みどりの基本方針、P64 以降も適宜修正	修正なし (参考)	本項では、本計画で目指すべき将来像を示すことを目的としています。基本理念はその背景として将来像との関係性を整理しています。そのため、タイトルは本項で最も示したい「みどりの将来像」としています。

No	主な関連項目	意見内容	静岡市の対応	
84	第3章3-2 みどりの基本方針	本編 P66 基本方針：基本方針について、本文中枠内の記載と「■課題、基本方針のつながり」の記載がほぼ同じなため、以下のように一つにまとめはかがでしょうか。案：・「■課題、基本方針のつながり」の表題を削除し、「課題」の記載を左側から右側に変更する。・上部の枠内の各基本方針の【主な対象：～】は、下の図の各基本方針の中に移動する。・上部の枠及び枠内の記載をすべて削除する。	修正なし (参考)	本項は「みどりの基本方針」を示す項であり、「課題・基本方針のつながり」については補足的資料として掲載しています。
85	第3章3-2 みどりの基本方針	本編 P67～70 基本方針、P71,72 施策：基本方針の文章・語句と施策(●)の文章・語句とが連動しません。施策に合わせて、基本方針の文章上の整理をお願いします。	修正なし (参考)	本編 P67～70 に掲載の基本方針は、各基本方針の内容について総合的な視点より示しています。また、本編 P71～P72 施策の内容については、本編 P73～P108 において具体的な施策・取組として掲載しています。
86	第3章3-2 みどりの基本方針	本編 P67～70 基本方針の<改定のポイント>：おそらく、課題や評価から作成しているものと考えられますが、基本方針とも課題・評価とも文章上の表現が一致せず、基本方針の考え方となるポイントがよくわかりません。また、「改定の」ポイントとありますが、現行計画が6本の基本方針、改定案が4本の基本方針であり、方針の数からも前後関係は一致しない状態で「改定の」の基礎となるポイントがわかりませんでした。表題や内容を含めて、前後の文章との文言の統一をお願いします。	修正なし (参考)	本編 P67～P70 に記載の「<改定のポイント>」は、各基本方針の内容について総合的な視点より示しています。
87	第5章 静岡市のみどりに関する新たな視点	本編 P111,113,116 表題：概要版では一部の語句が赤字太字下線となっているため、そろえた字体にすることをご検討ください。P111：グリーンインフラ、P113：里山、P116：担い手づくり、公民共創	表現方法を修正	読みやすさへ配慮した観点から全体を見直し、必要に応じて修正します。
88	第5章5-3(2) 公民共創の促進	本編 P116 の5-3(2) 第1段落2行目：概要版と表現が異なるため、一部語句の追加をお願いできないでしょうか。現：公民共創の形は多様化しており、公園の特性により公民共創の手法について検討することが重要となります。案：公民共創の形は多様化しており、公園や地域の特性により公民共創の手法について検討することが重要となります。	表現方法を修正	概要版に記載の内容との整合を図り、必要に応じて修正します。
89	第5章5-4 みどりの空間におけるDXの推進	本編 P117 の5-4 の第5段落2行目：半角と全角が混ざっているので修正をお願いします。現：公園DXの具体化、案：公園DXの具体化	表現方法を修正	読みやすさへ配慮した観点から全体を見直し、必要に応じて修正します。
90	第5章5-4 みどりの空間におけるDXの推進	本編 P117 の5-4 の第3段落：防犯カメラを用いた公園等来訪者の行動調査や、鳥獣害監視システムとの連携などみどりの空間のDXとして取り組んでいただけるとありがたいです。	修正なし (参考)	本市ではDXを通じて市民の生活をより便利で安全にすることを目指しています。公園に関するDXについては本編 P117 「5-4 みどりの空間におけるDXの推進」に取組の方向性を示しており、いただいたご意見につきましては、今後の公園DX推進の参考とさせていただきます。
91	第6章6-2 計画の取組主体と推進体制	本編 P123 ■推進体制の図の各取組主体：「専門家」「静岡市」「市民」の背景色が、□に外接円があるように見え、□と○の背景色が微妙に異なりますので、色味を調整して□が見えないようにしてください。	表現方法を修正	読みやすさへ配慮した観点から全体を見直し、必要に応じて修正します。
92	第6章6-3(3) 本計画の目標	本編 P126 表の注釈：記載にある「政令指定都市における公園の市民満足度調査結果」の引用資料が何か、ご教示ください。(カギカッコでネット検索して見つからなかったのです。)	修正なし (参考)	政令市におけるみどりの基本計画を参考としています。

No	主な関連項目	意見内容	静岡市の対応	
93	第4章基本方針2 (1)③計画的な身近な公園の再整備	P.80③計画的な身近な公園の再整備：既存公園の再整備でバリアフリー化を進めている事はありますがたいです。昼間公園を利用しているのは、子育て世代や高齢者が多いと思います。その移動手段としては、車椅子やベビーカーの引率者や小児を連れて親は、車を利用します。駐車場が無い公園には、いくら中身を充実させても行かれません。また、駐車場があっても、公園から離れていたり、降りたらそのまま公園に入れるようになっていないと、引率の移動が大変になるので行けません。既存の公園で車椅子用駐車場スペースを確保するのは、難しいと思いますが、新しく公園の計画がありましたら、是非考慮して頂きたいです。また、公園の設備充実、整備に関しましてですが、遊具のバリアフリー化は嬉しいです。それに伴い、子供を自由に遊ばせた後、手足を洗って車で帰りたい場合もあるので、手足を洗える幼稚園にあるような水道にしてもらえると嬉しいし、利用も増えると思います。また、高齢者や子供、障害者、引率者にとって、日陰で休むスペースが無いと、熱中症の危険があるので、行けません。水分補給や軽食が出来るようなバリアフリーのテーブルがあれば、長時間の滞在が出来ると思います。清水区在住ですが、自分が子育てしていた頃、子供を遊ばせる場所に困り、高齢者介護の世代では、連れて行く場所が少なく困りました。高齢者施設の外出でも楽しめるような、福祉車両が止められるバリアフリーの公園を計画して欲しいです。	修正なし (参考)	ご意見のとおり、本市としても、誰もが利用しやすい公園（施設のバリアフリー化）やすべての利用者が障壁なく遊べる施設の導入（インクルーシブ遊具）は重要であると認識しています。市民の Well-being（心豊かな暮らし）の向上に資する質の高い公園を目指し、単一の部署にとどまらず、関連するあらゆる分野の部署との連携を図りながら進めていきたいと考えています。
94	第4章基本方針2 (1)③計画的な身近な公園の再整備	高齢者施設で勤務しています。コロナ禍で思うように外出できない利用者さんにバリアフリーな公園をお願いします。車椅子で公園で遊んでいる子供たちの様子を見れる、そんな和やかな時間を過ごせたら嬉しいです。	修正なし (参考)	ご意見のとおり、本市としても、誰もが利用しやすい公園（施設のバリアフリー化）やすべての利用者が障壁なく遊べる施設の導入（インクルーシブ遊具）は重要であると認識しています。バリアフリー等の視点については、本編 P80～81「③計画的な身近な公園の再整備」で施策・取組を掲げおり、今後も本計画に基づいた取組の推進を図ります。
95	関連箇所	静岡市のみどりの基本計画（案）を拝読し、以下の意見を申し上げます。本計画案が「市民の Well-being（心豊かな暮らし）」を中心テーマとしていることは評価できます。また、コミュニティ形成や市民参加を促進する取り組みが含まれていることも前向きな点です。さらに、公園の魅力高める手段としてキッチンカーを含めていることは肯定的な一歩です。この方法は、緑地を減らす可能性のある恒久的な構造物を必要とせずに、来訪者にとっての公園の価値を高めることができます。しかしながら、都市の緑地管理における世界的な傾向は、環境保全と住民の身近な生活の質の向上に重点を置いています。本計画案にもこれらの要素が含まれていますが、みどりの本質的な生態学的・社会的価値を優先するのではなく、経済的利益のためにみどりを「活性化」することを強調しているように見えます。みどりの拡大、地域コミュニティの取り組みのさらなる支援、すべての市民が質の高いみどりにアクセスできるようにすることに、より強く焦点を当てるのが望ましいです。また、計画の方向性や具体的な施策について、以下の点で懸念があります：1. 公共空間の民営化：計画案では、「公民共創」や「民間活力導入」を推進する方針が示されていますが、公園の公共性や市民の平等な利用機会を損なわないよう慎重に進めるべきです。例えば、公園内にレストランやその他のサービスを設置する行為は、現在すべての年齢、能力、経済状況の人々が利用できる公共スペースを、そのようなスペースの利用に対して支払う意思と能力のある人々だけがアクセスできるようにすることになります。これは公園の公共財としての精神に反し、排他的です。公民連携において、市が緑地をアスファルトで覆ったり、既存の緑地に恒久的な構造物を建設したりすれば、そのような緑地を特定の大人（または彼らの子供	修正なし (参考)	本計画では、公園・緑地の柔軟な管理運営を実現していく一つ的手段として、公民共創の促進を位置づけており、限られた予算の中で地域ニーズに合った魅力的な空間の整備を進めることや、多様な主体が関わることでみどりの持つ機能を最大限に発揮することを目指していきます。また、保全・利活用については、経済的な視点のみならず、地域コミュニティの活性化や市民参画を促すことで市民の Well-being（心豊かな暮らし）を高める視点や観光・交流の場として利活用による地域の賑わい創出の考えも取り入れています。さらに、公園の利用実態に合わせて機能の充実について、必要性や効果などを検討したうえで、公民共創により進めていきたいと考えています。

No	主な関連項目	意見内容	静岡市の対応
		<p>たち)のために指定することになり、そのスペースの「顧客」となる一方で、支払いができない子供たちやその他の人々を排除することになります。カフェや保育施設は顧客にとって魅力的かもしれませんが、これらは緑地ではありません。レストランは既に存在する商業地区に存在することができ、質の高い保育施設へのアクセスは、無料で効果的で地域にとって大きな価値のある児童館モデルを通じて拡大することができ、またそうすべきです。公園やその他の緑地は自然の中でのレクリエーションに関するものであるべきで、したがって排他的な営利目的のスペースを含むべきではありません。</p> <p>2. 自然の商品化：文書は頻繁に緑地を経済的な観点から捉え、「有効活用」などの表現を使用しています。これは、公園を公共財というよりも主に経済的資産として見なしていることを示唆しています。</p> <p>3. 起業家的統治：「地域活性化」などの用語は、地域住民のニーズに焦点を当ててではなく、都市をグローバル市場における競争的な存在として扱う方向へのシフトを示しています。</p> <p>4. 観光の強調：観光に関する頻繁な言及は、地域コミュニティへのサービスよりも来訪者の誘致を優先していることを示唆しています。</p> <p>5. 地区公園の再分類：城北公園のような地区公園を「拠点公園」に変えることに焦点を当てているのは特に問題です。地区公園は主に近隣住民にサービスを提供し、容易にアクセスできる緑地を提供すべきです。特定の公園を観光地として「活性化」することで、近隣の緑地の主要な機能を無視するリスクがあります。</p> <p>6. 不均等な開発：特定の「拠点公園」にリソースを集中させることで、市全体で質の高い緑地へのアクセスが不平等になり、社会経済的格差を悪化させる可能性があります。</p> <p>7. 経済的利益の優先：Park-PFI や公園施設からの収益創出の強調は、都市の緑地がもたらす社会的・環境的利益よりも経済的考慮が優先される可能性があることを示唆しています。このアプローチの代わりに、より公平で持続可能な戦略は以下に焦点を当てべきです：- 特にみどりが不足している地域で、市全体の緑地の量と質を増やすこと。- 観光客やビジネス利益よりも地域住民のニーズを優先すること。- すべての地域で平等なアクセスと質を確保するために、公園の公的管理と資金提供を維持すること。- 緑地の経済的可能性よりも、本質的な環境的・社会的価値を強調すること。- 徒歩、自転車、公共交通機関で到着できる人々のために、これらの手段を優先して公園やその他の施設へのアクセスを改善すること。これらは最も「グリーン」な交通手段であり、公園を車での目的地として商業化することに焦点を当てた計画は、目的に反することになります。</p> <p>この代替アプローチは、主に民間セクターの利益に資する孤立した「目的地」公園を作るのではなく、すべての市民が直接の生活環境で利用できる、アクセス可能で質の高い緑地を提供するという目標により適しています。公園やその他の都市の緑地空間を変革する計画は、信頼関係を強化するプロセスの中で、地域住民と協力して策定されるべきです。例えば、城北公園の変革に関して、市が今まで実施してきた偏向した調査や誤解を招く説明会は、そのような信頼を醸成していません。公平な観察者であれば、これらが逆効果であったことを認めるでしょう。例えば、</p> <p>(主に) ウェブベースの調査で一種の結果が出る一方で、対面のイベントで全く逆の意見が大勢を占めるような場合、明らかに何かがおかしいと言えます。また、市の計画に特定の緑地(城北公園の健康広場など)の犠牲が含まれる場合、それを明確に述べ、公園利用者と共に検討すべきです。緑の基本計画は一つの側面ですが、地域社会との信頼関係の構築・維持は別の側面です。</p>	

No	主な関連項目	意見内容	静岡市の対応	
		そのため、この計画には、積極的な市民参加の方法、都市計画プロセスの透明性、そして偏向した調査や密室での取引によって失われた信頼の回復についての詳細を含めるべきです。		
96	第4章基本方針3 (1)①みどり豊かな都市拠点・地域拠点の創出	清水駅東口に清水エスパルスの新スタジアム建設が予定されているが、併せて緑の多い大規模な公園を造成してはどうか。 "みどり"とは直接関係ないが、市内の中小規模の公園は遊具が古く老朽化している。刷新が必要である。	修正なし (参考)	清水港周辺における取組については、本編 P89「④清水港周辺における取組」に掲載している事業を中心に、みどりの空間の創出を考慮しながら一体的に進めていきたいと考えています。
97	第5章5-3(1) みどりを活用した地域課題解決に関わる担い手づくり	「街なか花とみどり潤いキャンペーン」の展開、「市内花一杯キャンペーン」の展開、I、住宅地の緑化推進①プチガーデン、箱庭づくり推奨、種子、プランター&培養度の希望者配布②「楽しい家庭園芸」講習会の実施II、植物園(フラワーC分園)・緑化園芸支援相談センター・緑化育成モデルセンターの設置(例、駿府公園、美術館他)花一杯キャンペーンの展開、季節毎の種子を一般家庭に無料配布、季刊花育パンフの配布・市民参画意識高揚策、PRが最高の鍵・静岡市のイメージづくりのプラットフォーム化推進(本気度が肝要)・広報、SNSの活用	修正なし (参考)	ご意見のとおり、本市としても、緑化の推進についての取組は重要であると認識しており、本編 P102「(3) 静岡市花と緑のまちづくり協議会の活動を推進します」に緑化推進の取組を掲載しています。いただいたご意見は、今後の緑化推進の取組の参考とさせていただきます。
98	関連箇所	P81 「④効率的・効果的な維持管理の実施」とあります。公園内樹木の大木化、老木化、過密化により、適切な樹木の剪定や刈込、とありますが、公園のイチョウと思われる木の作業前、作業後の写真では、景観を意識した剪定は行われていないように思います。街路樹の剪定でもぶつ切りにされています。街路樹を植えるメリットは日陰ができることでの夏の暑さの冷却効果。景観をよくすることで土地の価値を上げる。人々のストレス軽減効果などあります。巨木を伐採して終わりにならないよう、樹種の選定により、P71 基本方針1(4) みどりの軸となる質の高い街路樹を作っていただきたい。P62 課題4 「まちなかのみどりの充実に向けて、新たな担い手の育成や活動支援が求められています」とあります。P37 緑のまちづくりへの参加については、「参加している」「今後参加してみたい」を合わせると32.6%あります。「今後参加してみたい」人を新たな担い手となっていただけるように窓口をつくっていただきたい。新たな担い手の育成や活動支援として①花壇活動を始めたい方への相談窓口の設置。②だれでも参加できる花壇づくりの講習会の開催③花壇活動ができる場所のマップ④活動したい人たちの交流を通してメンバー募集にもつながるのではないのでしょうか。P61 「観光・交流の静岡らしさを感じられる緑の拠点」として日本平や船越公園で季節の花畑を作るのはどうでしょう。例えば親子参加のイベントとして、ひまわりやコスモスの種団子づくり。花畑は迷路のように歩けるのも楽しいと思います。また、園芸市が行われる清水日本平公園多目的広場で来場者に種を配るだけでなく、種をまくイベントを行い自分のまいた花の種が咲く体験は花に親しむきっかけになると思います。静岡市にはひまわり畑やコスモス畑などがなく、いつも山梨の「花の都公園」まで出かけています。富士山が見える静岡市で観光客にとっても、地元の方にも季節の花と富士の景色は観光スポットになると思います。	修正なし (参考)	ご意見のとおり、本市としても、街路樹や公園樹木などのまちなかの樹木は、本編 P112「(2) 誰もが心豊かに過ごすことができる快適な空間づくり」に重要な要素と捉えており、良好な景観や緑陰の形成に取り組んでいきたいと考えています。また、新たな担い手の活動を支援し、まちなかのみどりを充実させていくため、本編 P99「③既存の仕組みの見直しと新たな仕組みの創出」に示すみどりに関する相談所機能の充実や本編 P102「(3) 静岡市花と緑のまちづくり協議会の活動を推進します」に示すような取組を位置付けています。観光・交流の静岡らしさを感じられるみどりの拠点についても、本編 P69「基本方針3」に示すように魅力を高めるみどりの創出を図ります。

No	主な関連項目	意見内容	静岡市の対応	
99	第4章基本方針3 (1)③拠点公園の位置付けと機能の強化	87頁、「拠点公園の位置付けと機能の強化」について：城北公園を“拠点公園”とする位置付けが公園利用実態と著しく乖離しています。ここでいう“広範囲な地域から人が集まり利用されている”のは公園内に立地する中央図書館の集客であり、日常的に公園内施設<日本庭園、芝生広場、健康遊歩道、花時計、藤棚、水の広場、多目的自由広場、子供遊具広場>を日々利用している人達ではありません。従って“利用実態に合わせた機能の充実”は、その実態に合わせた必要不可欠な設備の更新や整備に絞るべきであり、無駄な施設を新たに設けるのはどうかと思います。市は現状の公園利用者の動向データをもっと厳格に収集すべきであり、今、この城北公園を“地区公園”から“拠点公園”という新たな区分に入れ込むのは無理があります。“脱炭素社会の形成”と“持続可能なまちづくり(SDGs)”を実践する施策をこの城北公園でも取り込んでいきたいですね。	修正なし (参考)	本計画では、歩いて行ける身近な地域のみならず、より広範囲な地域から人が集まり利用されている公園を拠点となり得る公園(拠点公園)と位置付けています。これは、既存の公園の基準(都市公園法施行令第2条に定められる都市公園の配置および規模の基準や都市計画法施行規則で規定されている公園の種別)を変えるものではなく、それぞれの公園の利用実態に合わせて機能を充実させ、より使いやすい公園とすることが目的です。機能の充実にあたっては、近隣住民および公園利用者の意向を十分に把握し、必要性や効果などを十分に検討したうえで進めていきたいと考えています。
100	関連箇所	73 ②市街地を取り囲む山地・丘陵地の保全・活用 グリーンベルト整備事業は樹林地の保護・育成よりも放任竹林の整備の方がメインで実施されており、緊急性が高いので放任竹林の整備も入れていただきたい。P76 ②河川の自然環境の保全 多自然川づくりというキーワードが重要なため、～により、「多自然川づくりの思想に基づき、」流域全体～を入れていただきたい。P77 ③市街地内の中小河川の緑化 護岸の緑化⇒河岸や水際の緑化に変えていただきたい。→護岸の緑化ではなくもっと広く河岸とした方がいい。また、水際の緑化の方が生き物には重要。P85 ③里山の保全・活用 市民・事業者は竹林整備を十分にやっているの、まずは「市が放任竹林整備を積極的に行い、市民・事業者とも連携する」くらいでいかないと放任竹林問題は解決できないので、そうした文言を追加していただきたい。P91 ⑥(仮称)大内新田多目的広場 近隣のグリーンベルト事業として放任竹林整備が積極的に行われている大内地区の竹財を用いた竹チップ舗装などを行い、ヒートアイランド現象を軽減させるなどグリーンインフラの実践を行うといったことを追加いただきたい。P105 ②防災・減災の推進 ・放任竹林による斜面崩壊等について広葉樹転換を図ることで災害に強い森を作る。を追加お願いしたい。P113 (4)市街地周辺における自然環境の里山としての保全・利活用の推進 賤機山、谷津山、八幡山、鯨が池だけでなく、梶原山についてもハイキングコースの整備や公園の維持管理を地元住民が積極的に行っており、放任竹林を整備している地元団体や大学生サークルもあるので、梶原山地区も追加いただきたい。→このことによって、団体のモチベーションアップにもつながり、市民との共創もより進むと思われる。以上です。放任竹林整備については市民活動の支援のみとなっているが、伸びすぎて密になってしまった孟宗竹の伐採は市民には危険を伴い、またかなりハードな作業となるため、今は藤枝市では行われているが、静岡市でも以前のように、放任竹林の皆伐を1度やっていただき、その後出てくる竹の子の処理は市民団体が行うような制度を復活してもらいたい。この際には県の森の力再生事業のように地目を山林に限定せず、放任竹林が多い、もともとのミカン畑や茶畑のような畑や雑種地なども対象となるようにする。	修正なし (参考)	ご意見のとおり、本市としても、質の高いみどりを創出するために、放任竹林対策を進めることは重要な取組であると認識しています。本編P85「③里山の保全・活用」、P113「(4)市街地周辺における自然環境の里山としての保全・利活用の推進」に記載した取組や視点を実現するために、単一の部署にとどまらず、関連するあらゆる分野の部署との連携を図りながら進めていきたいと考えています。
101	第5章5-3(1) みどりを活用した地域課題解決に関わる担い手づくり	地域や町に花を植えたくても窓口が無い為どうしたら植えられるのかわからない。グリーンバンクでコミュニティガーデンがありますが、地域の関わり、了解や人員がないと植えられずハードルが高い。市の窓口があつて場所を提供して勉強させてくれるシステムになれば、まちに緑や花が増え、癒される静岡市になると思います。	修正なし (参考)	ご意見のとおり、本市としても、公園や花壇などの身近なみどりを多様な主体との協働により活用することは重要と考えています。このため、本編P99「③既存の仕組みの見直しと新たな仕組みの創出」に示すみどりに関する相談所機能の充実や本編P102「(3)静岡市花と緑のまちづくり協議会の活動を推進します」に示すような取組を位置付けています。

No	主な関連項目	意見内容	静岡市の対応	
102	第5章5-3(1) みどりを活用した地域課題解決に関わる担い手づくり	公園に大きな花壇を作るには、市でガーデナー（先生）と駿府公園に花を植えたい人の募集をかける花の育て方やスキルを学べるので、人が集まると思います。	修正なし (参考)	本編 P102 「(3) 静岡市花と緑のまちづくり協議会の活動を推進します」に示すような緑化に関わる取組や本編 P108 「(7) みどりの情報発信や利活用を促進します」に示す市民の皆さんへのみどりに関する情報発信などに取り組んでいきたいと考えています。
103	第5章5-3(1) みどりを活用した地域課題解決に関わる担い手づくり	駿府公園の花壇に花を植えている団体に所属していますが一部の団体の花壇しか手入れがされていない。花が平面的でおもしろみがない。(春と秋)の一年草しか植えていない為、抜いては植えるの繰り返し、宿根草、多年草、低木を植えて立体的な春夏秋冬を感じる花壇にし、大きな花壇を1つにして、見ごたえのある風景にしたらもっと公園に足を運んでくださるのではないかと。	修正なし (参考)	本編 P102 「(3) 静岡市花と緑のまちづくり協議会の活動を推進します」に示すような緑化に関わる取組や本編 P108 「(7) みどりの情報発信や利活用を促進します」に示す市民の皆さんへのみどりに関する情報発信などに取り組んでいきたいと考えています。
104	第5章5-3(1) みどりを活用した地域課題解決に関わる担い手づくり	新東名下の葵大橋と美和街道が交差する信号機付近の空き地にお花を植えたい。今は枯れすすき毎日通る道なのでお花があれば楽しく癒される街道になると思います。	修正なし (参考)	ご意見についての詳細なご相談窓口は、緑地政策課緑化推進係となります。ご検討ください。
105	第3章3-1 みどりの将来像	全体的に、20年後どのような姿になっているのか将来像が見えてこないです。想像ができません。今と変わらないのでは…?文字にすることが難しいのであれば、実際に思い浮かべている絵を描いてほしいです。わたしは、今も「みどり」を活用して素晴らしい活動をしている人たちをたくさん知っています。だからこそ、挙げられている施策や取組が今とどう変わっているのかがわかりませんでした。全否定している訳ではなく、さまざまな活動が行われている静岡市は素敵な街だと思っているので、現状維持というのも悪くないのかもしれませんが、もっと輝かしい未来を想像しているなら、それが多くの人にとって想像できるように、簡単な言葉で、素敵なイラストで描かれていたらいいなあと思いました。 5-3 担い手づくりは重要だと思いました。現在私が知る多くの活動は、年配者が率先してやっており、20年後を考えると怖いです。ぜひ、若者が関わりやすい仕組みを考えたいです。	修正なし (参考)	ご意見のとおり、本市としても、将来目指すみどりの姿をイラスト等で視覚的に分かりやすく示すことや身近なみどりの情報発信に取り組んでいくことは重要であると認識しています。今後、みどりの基本計画に示す方向性についての普及啓発に取り組んでいきたいと考えています。
106	第5章5-1(4) 市街地周辺における自然環境の里山としての保全・利活用の推進	1-4(3) 分野別に見たみどりが持つ主な効果：防災・減災について 森林には保水機能や土砂災害を防ぐ機能があるので追記してほしい。そして、近年、管理されていない竹林(放任竹林)が広がり、土砂災害の一因となる可能性が指摘されています。そのため、民有地であっても必要な対策を講じられる仕組みを整えていただきたいと思います。災害が発生してからでは遅いため、早急な対応が求められます。	修正なし (参考)	ご意見のとおり、本市としても、みどりの防災・減災に資する機能は市民の安全・安心な生活を支えるうえで重要であると認識しています。本編 P73 「②市街地を取り囲む山地・丘陵地の保全・活用」に防災・減災の視点から取り組む内容を記載しており、単一の部署にとどまらず、関連するあらゆる分野の部署との連携を図りながら進めていきたいと考えています。
107	第4章基本方針1(4)①健全な街路樹の維持,第5章5-1(4) 市街地周辺における自然環境の里山としての保全・利活用の推進	第2章7 課題 2 身近なみどりの充実と防災・減災の取組：①グリーンインフラの視点 街路樹は都市の温度上昇を抑え、熱中症の予防に寄与するため、適切な維持管理が不可欠であることを追記してほしい。②さらに、管理されていない竹林(放任竹林)は土砂災害の要因となる可能性があることから、防災・減災の観点から適切な対策が求められることを明記してほしい 【その他意見】近年、都市部の気温上昇やヒートアイランド現象が深刻化し、熱中症のリスクが高まっています。そのような中、街路樹は単なる景観要素にとどまらず、都市の温度を下げ、熱中症対策として重要な役割を果たしています。確かに、落ち葉による清掃負担や苦情があることは理解しています。しかし、グリーンインフラの視点から考えれば、街路樹は日差しを遮り、地表面温度を抑え、夏場の冷房負荷を軽減するなど、多面的な利点を持っています。これらの効果は、環境負荷の低減や住民の健康維持にもつながります。そのため、落ち葉の問題だけにとらわ	計画内容を修正	ご意見のとおり、本市としても、グリーンインフラの推進を図り、ヒートアイランド対策や防災・減災にみどりの機能を発揮していくことを目指しています。グリーンインフラについては、本編 P105 「(5) グリーンインフラを推進します」に掲載しており、街路樹やまちなかのみどりの効果的な植栽による緑陰形成などを記載しています。放任竹林については、本編 P45 「⑤市街地内の山地・丘陵地」における質の弱みとして、放任竹林による防災機能の低下を課題として挙げています。 これに加えて、本編 P113 「(4) 市街地周辺における自然環境の里山としての保全・利活用の推進」に防災・減災や生物多様性の確保の観点から適正な管理が必要となる旨を追記します。

No	主な関連項目	意見内容	静岡市の対応	
		れるのではなく、街路樹の役割を総合的に評価し、剪定のあり方を見直すことが必要ではないでしょうか。過度な剪定により日陰が減少すれば、都市の温度上昇を助長する恐れがあります。適切な管理を行いながら、街路樹の恩恵を最大限に活かせるような方針を検討していただきたいと考えます。		
108	第4章基本方針1(4)①健全な街路樹の維持,第5章5-1(4)市街地周辺における自然環境の里山としての保全・利活用の推進	基本方針1(4)みどりの軸となる質の高い街路樹を創出します：街路樹が倒れたり枯れたりするのは、『強剪定』による樹木のダメージが原因ではないでしょうか？近年、都市部の気温上昇やヒートアイランド現象が深刻化し、熱中症のリスクが高まっています。そのような中、街路樹は単なる景観要素にとどまらず、都市の温度を下げ、熱中症対策として重要な役割を果たしています。確かに、落ち葉による清掃負担や苦情があることは理解しています。しかし、グリーンインフラの視点から考えれば、街路樹は日差しを遮り、地表面温度を抑え、夏場の冷房負荷を軽減するなど、多面的な利点を持っています。これらの効果は、環境負荷の低減や住民の健康維持にもつながります。そのため、落ち葉の問題だけにとらわれるのではなく、街路樹の役割を総合的に評価し、剪定のあり方を見直すことが必要ではないでしょうか。過度な剪定により日陰が減少すれば、都市の温度上昇を助長する恐れがあります。適切な管理を行いながら、街路樹の恩恵を最大限に活かせるような方針を検討していただきたいと考えます。	修正なし (参考)	ご意見のとおり、本市としても、街路樹をはじめとしたみどりの気温の緩和や緑陰形成、健康づくりの場としての機能は重要であると認識しています。質の高いみどりの創出に向けて、関連するあらゆる分野の部署との連携を図りながら進めていきたいと考えています。
109	第5章5-1(4)市街地周辺における自然環境の里山としての保全・利活用の推進	20年計画で取り組むのは非常にいい事だと思います。私が竹林整備や、丸子川の生態系調査や、清掃、地質巡検、ピオトープづくり、自然体験のことをやっていて感じるのは多くの人の「無関心」です。どんなことも興味がある人の割合は低く、分母が大きくなるので活動している人は目にすることはできません。とすることで関心を持つ人、どのようにすれば関わり合えるのかの間口を広げることが一番大切だと思います。ではどのようにすれば間口を広げられるのか、楽しめる機会を作ることだと思います。先日もリバーリゾート久能山でマルシェのイベントをしている時に、私の活動場所の「自由広場」のスペースで竹灯籠づくりの無料体験を提供しました。インパクトを初めて使う子供と、竹の太さに驚きながらやりました。普段食べているタケノコがこんなに太い竹になるとは想像できないようです。好きな反対は無関心と言うので、少しでも関心を持って好きになるために導入が大切で、簡単に、軽い気持ちでみどりに触れる機会を多くしないであればと思います。竹林で活動している人は多くいます。しないで行われているマルシェで1回くらい竹を使った体験の提供と、竹の啓発活動をするのもいいな一と思います。山を見ると竹が広がり、私は市の援助で竹を伐ることができています。多くの人は無関心で、安い外国産のタケノコを食べ、竹製品を使わずにいます。先日聞いた話では、昭和30年代までその人の父親が竹かごを作って売っていたと言います。焼津の漁港に売り、岡部のタケノコを出荷するときに使いと、用途も聴いています。その後段ボールや、プラスチックに変わって行って廃業したという話でした。そういうのはなしは環境創造課の方は周知のことですが、食べること、販売しても利益にならない事、使わない事そんな竹離れ、多くの人の無関心が静岡をはじめとする竹林の問題になっていると思います。自分たちの行動が、竹やぶが広がり、お茶畑の荒廃（お茶ばなれ）、等行政の皆さんはお分かりだと思いますけど、市民の無関心の結果があらゆる問題と課題になっているので、行政が求める方向の中で間口を広げるような施策、次に環境に取り組む市民につながるような仕掛けが具体的にあって欲しいです。「市民を具体的に巻き	修正なし (参考)	ご意見のとおり、本市としても、みどりに関心を持つ人を増やし、保全や活用に関わる間口を広げることは、本編P116「5-3 みどりの担い手を広げ・つなぎ・育てる」にも位置付けており、重要と考えています。本編P107「(6)生物多様性の保全・持続可能な利用を推進します」や本編P108「(7)みどりの情報発信や利活用を促進します」において、自然環境に親しむ機会の創出、環境保全や環境教育に携わる団体等の支援などを記載しており、いただいたご意見を参考に、みどりに関心をもっていただくための取組を実施していきたいと考えています。

No	主な関連項目	意見内容	静岡市の対応	
		<p>込む施策」が必要。ジオパークについて・・・生態系と食、地形の話が在ったのでまとめてジオパークにしませんか？ジオパークを私は個人的に今後20年間のライフワークにしようと決めています。ジオパークは日本、もしくはユネスコなどに登録するのが目的ではなく、ジオ（大地）の公園として、人が触れる機会を作りたいと考えました。特に静岡は地質的に豊富な資源がありまして、ほとんど知られていません。フォッサマグナの西縁断層は、糸静線と言う称号で呼ばれています。現在の糸静線は駿府城、県庁、市役所の真下を通過しています。糸静線は断層です。断層のうち重要な物などが構造線と呼ばれていて、糸静線は糸魚川静岡構造線です。このフォッサマグナの西縁断層は地質学上日本のセンターラインで日本の東西を分けます。新潟県糸魚川市ではそのようにすでに活用しています。現在の糸静線はホテルオーレンでの温泉掘削時にわかった事で、常磐公園あたりを通過していると考えられます。</p> <p>ですから、青葉公園のどこかで交差しているでしょう。ですから、青葉公園を日本の中心公園と磨いても面白いです。麻畑沼も糸静線の東にあり、その断層により沈降するので沼地になっています。安倍川の砂礫が入らない理由もあります。ですから、日本の中心の沼でもあります。といて、糸静線をこの断層と定義した時にはそのようになります。清水で2017年に塩坂邦雄工学博士により発見&amp;発表された糸静線の天然露頭は天然記念物として守る必要を感じます。そして見学公園にするといいと思います。特に2つの小石が重要で守らねばなりません。私が追っているのは梅ヶ島の十枚山にて現在の糸静線から分岐している「十枚山構造線」は、塩坂邦雄工学博士により丸子のSKマテリアルの採石場で発見された海底地すべりの跡が物証になり、こちらの構造線がフォッサマグナの西縁見解になっています。ほかに何人かの研究者により理論としてこちらがフォッサマグナの西縁断層と言う論文、本の記事が出ています。それが学説で定説になるのは数年後でしょうが、そうとなると、日本のセンターラインは静岡バイパスと新東名の間の安倍川にあることとなります。また、新東名静岡IC付近を通過することとなります。現在の糸静線の場合は桜トンネル付近の沢に断層が出ていますので、十枚山構造線と、現在の糸静線の距離は新東名では1km程度なので、そこが日本の地質学上中心なんてできます。これはフォッサマグナの西縁断層の話ですが、そういうことも市役所の中で何人ご存じでしょう。静岡の地形は、プレートの影響でできています。元々なかったところに土地ができて、山ができています。フォッサマグナのエリアは静岡市役所から東は千葉までの範囲ですが、これは2000万年前にはない空間でした。その後でできた地形変化はいま見える地形を作りました。人間の作った歴史などはすごく短い時間の話に過ぎません。この静岡の成り立ちから、その経過を観察できる場所がいくつもありますから、見て楽しむガイドを増やしたり、各人が歩きながら見て、動画などで理解を深める機会を作ることを私は想定しています。まずは丸子でゆっくり始めますが、静岡市にはそれができる地域が沢山あります。私にとって静岡市自体が公園そのもので、博物館です。知識や、教えてくれる人がいないと何も楽しめないのですが、こうした情報を活用して欲しいと思っています。ジオパークとは日本。ユネスコなどで求められている物が違います。日本ジオパークの場合、大地+生態系と、人間の文化そんな理解を私はしています。正確には言葉も違うでしょうがそういうイメージです。今回の基本計画の中に生態系も食も書かれています。現在</p>		

No	主な関連項目	意見内容	静岡市の対応	
		の地形のことは書かれていますが、そこに地形の意味を加えるとジオパークだと私は思っています。		
110	第5章 5-1 (4) 市街地周辺における自然環境の里山としての保全・利活用の推進	第5章 1 (4) 市街地周辺における自然環境の里山としての保全・利活用の推進 に以下を追記してほしい。「また、近年、放任竹林の拡大が生態系や土砂災害のリスクを高める要因となっていることから、適正な管理を進めることが必要です。さらに、野生動物による農作物被害や市街地への出没が増加しており、里山の維持管理を適切に行うことで、生息域の適正化や人との共存のための環境整備が求められます。」市内を車で走っていると、山全体が竹林に覆われている光景を目にすることがあります。放任竹林は生物多様性が乏しいだけでなく、土砂災害の原因にもなるため、優先的に対策を進めていただきたいと思います。竹は農業・畜産・土木など幅広い分野で活用できる地域資源でもあります。竹の利活用を進めることで、継続的かつ共創による竹林整備が可能になるのではないのでしょうか。特に、日本平動物園では現在、動物の餌となる竹を他県から仕入れていますが、これを静岡の放任竹林から供給できれば、竹林の管理と資源活用の両面で課題解決につながると考えます。	計画内容を修正	No107で回答したとおり、本編P113「(4)市街地周辺における自然環境の里山としての保全・利活用の推進」に防災・減災や生物多様性に関する記載を追記します。また、いただいたご意見については、今後の緑地管理に関する取組の参考にさせていただきます。
111	第4章基本方針1 (3)②河川の自然環境の保全	第4章 基本方針1 (3) 水辺の軸となる河川の良い環境を保全・活用します の欄。河川本来の生態系や多様な景観を保全・創出しつつ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮した「多自然川づくり」を推進してほしいです。国土交通省から「多自然川づくり」基本指針が出ていると思うので、「多自然川づくり」という文言を入れてほしいです。多自然川づくりに、放任竹林の課題となっている竹を活用してはどうでしょうか？竹蛇籠は軽いので、運搬、保管、撤去がしやすいのが特徴です。川に設置すると、流れが蛇籠の中を通り抜ける間に、水の勢いを和らげる効果を生みます。また、石のすきまは魚や水生昆虫などの格好のすみかになります。竹は、水中で腐食しにくいので長年の使用に耐えますが、役目を終えればいつか自然に還り、周囲の環境を損ねません。	修正なし (参考)	ご意見のとおり、本市としても、自然環境へ配慮したインフラ整備や放任竹林整備をはじめとした里山の保全・活用は重要であると認識しています。質の高いみどりの創出に向けて、単一の部署にとどまらず、関連するあらゆる分野の部署との連携を図りながら進めていきたいと考えています。
112	関連箇所	いずれも本編に関する意見です。p〇〇はPDFのページ数ではなく、本編下部に振られた番号に準拠します。〈p73〉・「①市街地の背景となる山々や山地・丘陵地の景観・眺望地の保全」において、その下部の文章の主旨が不明瞭である。○景観要素となる山々や丘陵地の保全と活用 ○眺望地となる山々や丘陵地の保全と維持 くらいまで記載を切り分けた上で、前者は景観要素としての見栄え（いたづらに山肌が露呈していない、不自然な構造物による占用の規制等）などに、後者は眺望地から静岡らしい景観を十分に見渡せるような視野・視界の阻害解消（眺望地真下の植栽管理、眺望地に至る道の整備等）などに、それぞれ言及されたい。〈p74〉・「高山・市民の森や清水森林公園の活用等の市民や観光客が山地の自然に親しむことのできるエコツーリズムを推進します。」とあるが、市民が市内で山地の自然に親しむことが観光に該当するかどうかに疑義がある。少なくとも市民向けに推進する内容については「山地や森林が有する自然資源や文化に親しむことができる機会の創出」といった書きぶりを検討されたい。・「荒廃農地の改善」とあるが、特に久能地区・駒越地区の農地では、無秩序に農具が放置されていたり、いちご狩りの小屋が長年閉鎖されたままになっているケースが多々見られる。農地やその周りの環境における、占用物や放棄物の整序・除却は、「既存のみどり（当該農地）の価値向上」に寄与するため、荒廃農地に準じて改善を図るよう、当該箇所はその記載を盛り込まれたい。この内容は	表現方法を修正	ご意見のとおり、本市としても、農地やその周りの環境改善も、みどりの質を高めるための重要な取組だと認識しています。また、農地をはじめとしたみどりを保全・活用していくためには、市民にわかりやすい情報発信を実施するとともに市民の共感を得ながら進める必要があります。文章表現等を見直し、必要に応じて修正します。

No	主な関連項目	意見内容	静岡市の対応	
		<p>p84において「沿道は久能海岸に面し景観も優れているため、観光農園としての有効活用を推進」とある記載にも資する。〈p75〉・「農地の持つ多面的機能の維持・増進に係る活動(後略)」とあるが、実際に市内でどのような活動が進んでいるか、その活動団体と内容をホームページ等で可視化することで、市民の興味関心の喚起や、活動の裾野の拡大を狙うことができるため、文末に「また、それら活動については、ホームページ等で継続的な周知を図る」旨を追記されたい。なお、この内容は、p108の「①市民参加型の情報収集・発信」で「公園等の更なる利活用を促進するため、公園案内等におけるICT等の新技術の活用や、SNSを活用した情報発信等の実施を検討します」と記載のある内容の拡充にもあたる。〈p77〉・「③市街地内の中小河川の緑化」とあるが、中小河川とは二級河川のことを指しているのか、準用河川なのか、それとも普通河川までを指しているのか、農業用水も含めるのか、定義を必要とする。・「石積み護岸への改修や護岸の緑化」とあるが、川岸全般まで広く含める観点から「川岸・水際の緑化」と改められたい。〈p78〉・「街路樹の更新(植え替え)・伐採」に触れられているが、良好な道路空間の形成もありながら、長年地域を守ってきた樹木でもあり、沿道住民等から伐採に対して強く反対されるケースが、近年目立っている。このため、「合意形成を図ります。」の部分に、「更新・伐採が必要な科学的根拠を、該当する樹木に合わせてビジュアライゼーションし、掲出等で理解の促進を図る」旨を記載されたい。〈p84〉・「健康・福祉」のための農地活用は、高齢化やストレス化社会の到来により、今後ニーズが高まると見込まれ、あるいは「都市農業の振興を図るため、市街化区域内における営農活動の支援を推進します」と記載があるが、専ら自家消費用の農地を有する非農家世帯においては、核家族化等によりその維持が困難となりつつあることは、既に広く知られている。このため、上記事項の推進を目的とし、「管理能力が落ち、事業者等による農地活用や、営農活動の支援を受けたい農地所有者について、その情報収集を図り、活用や支援の意思がある事業者や個人との橋渡しを進める」旨を追記されたい。このことは、p113の「(3)都市農地を活かしたまちづくりの推進」内で「都市農地については(中略)減少に歯止めをかける必要があり、今後のあり方の検討が求められます」と触れられている内容にも重複する。〈p85〉・「③里山の保全・活用」において、「市民・事業者との連携による放任竹林の整備(中略)を推進」とあるが、例えば放任竹林にあたる土地の所有者の照会は、行政以外は手掛けることができない。この他にも、市でなければできないことや、市として取り組む必要のある業務も多くあるため、「放任竹林の整備」に関しては別項を立て、「市が主体となって、土地所有者の確知や、土地所有者間の合意形成を進め、市民・事業者がサポートできるよう整備を先導する」と記載されたい。〈p87〉「(2)みどりと水辺と歴史の拠点を整備・創出します」という題目にもかかわらず、登呂公園(登呂遺跡)に関する項目が見当たらない。ひと通りの施設整備は完了したと理解しているが、みどりも水辺も歴史もあり、加えて登呂・高松地区の地域活動を進める、あるいは既存催事の継続にあたり、その活用が一層期待されている空間でもある。また、史実とオーバークロスしている観点からは、登呂博物館との連携も図るべきと考えられる。新たに項目を立て、上記について記載されたい。〈p89〉・「グリーンインフラ大賞優秀賞(国土交通省)やピオトープ大賞(日本ピオトープ協会)、を受賞しているあさはた緑地では、指定管理者による自然環境に配慮した取組を推進します」とあるが、「グリーンインフラ」の誤記、不</p>		

No	主な関連項目	意見内容	静岡市の対応
		<p>要な読点の記載、文末の句点の欠落が認められる。〈p90〉・「県により隣接地に整備が進められる「人工海浜・緑地」と合わせ、賑わいのある海洋レクリエーション拠点の形成を目指します」とあり、実際に県ホームページで長期構想を確認したところ、新興津地区において「海浜・藻場の再製や生き物の生息場づくり」とある中に「地域ぐるみで自然環境を守り、育てていく必要がある」と記載がある。新興津地区に造成される藻場も、都市計画区域の縁辺部にある自然環境であり、本計画に記載されることが適当である。その際に地域の意向が認められれば「地域ぐるみの藻場再生を後押しする」旨を記載されたい。〈p92〉・「③風致公園、歴史公園等における取組」とあるが、後段で述べられているのはいずれも歴史公園ではなく史跡である。このため、当該の題目は「③風致公園、史跡等における取組」と改められるべきところである。・「みどりと水辺と歴史の拠点」という題目のもとであるならば、整備予定の有無を問わず、史跡として舟山や木枯の森についても記載されるべきところである。記載されない場合は、その理由や根拠をご教示いただきたい。〈p99〉・「②事業者との共創」において、「限られた予算」が静岡市内（あるいは静岡県内）での地域経済の循環に十分に寄与するよう、民間活力導入にかかる事業者の選定には公平性と同時に県内事業者の事業を阻まない旨を追記されたい。〈p100〉・「⑤パークマネジメントプランの作成」について、そもそも市が想定するパークマネジメントの具体すら記載がない。まずはその具体について担当部局の想定する形を示し、市民参画のかなう形で検討が進められる書き方へ改められたい。〈p113〉・「（3）都市農地を活かしたまちづくりの推進」内で「都市農業振興基本計画（平成 28（2016）年 5 月農林水産省）では、これまで「宅地化すべきもの」とされてきた都市農地の位置づけを、都市に「あるべきもの」へと大きく転換しました。」とあるが、実際のところは「都市農地に対する開発圧力の低下や、防災の観点などから、都市農地に対する評価が農業政策・都市政策の両面から高まり、多様な機能の発揮や保全の必要性が認められたことを受け、平成 27(2015)年 4 月に都市農業振興基本法が成立、施行された。」といった書きぶりが適当である（農林水産省発行の各種資料より引用）。・同文章内「さらに、生産緑地地区については、」とあるが、「生産緑地地区」の誤記が疑われる。・「（4）市街地周辺における自然環境の里山としての保全・利活用の推進」について、「取組にあたっては（中略）眺望やレクリエーションなどを楽しめる場としての利活用を市民や事業者などの多様な主体との共創により進めていきます」とあるが、固有の里山に関して知見が浅く、地元との信頼関係を一から構築するような状態にある事業者の参入が考えられることから、当該文章や事業者などの部分について、をはじめとするという表現に改められたい。〈p116〉・「（1）みどりを活用した地域課題解決に関わる担い手づくり」について、「市民が身近な地域で課題と感じていることを「みどりを活用することで解決できる」と実感できるような学びや実践の機会を創出します」とあるが、学びや実践の前段階として「知る機会」の創出が先行されるべきと史料する。その具体としては、p75 に記載のある「農地の持つ多面的機能の維持・増進に係る活動」や、p108 で念頭に置かれている「公園等の更なる利活用を促進するため、公園案内等における ICT 等の新技術の活用や、SNS を活用した情報発信等の実施を検討します」を想定し、ホームページ等で継続的・積極的に情報を発信することで、広く市民に身近に感じられるよう周知を図るよう、追記されたい。〈p117〉・「（3）事業者が参入しやすい環境づくり」の内、「公園におけ</p>	

No	主な関連項目	意見内容	静岡市の対応	
		る収益事業については、利用者の満足度の向上、地域の価値の向上等の評価につながる事が重要であり、行政・事業者の共創によりパブリックマインドを持ち取組を推進することが求められます」とあるが、パブリックマインドの醸成は行政・事業者だけでは成し得ず、市民の共感を得ることが必須である。これと同時に、「限られた予算」が静岡市内（あるいは静岡県内）での地域経済の循環に十分に寄与するよう、より市民の共感と消費喚起が期待できる市内事業者の力を積極的に仰ぐ旨を追記されたい。		
113	第2章 2-5 みどりの評価	P43（みどりの評価 ③ 主要な河川・池沼）の質的な課題が空欄となっていますが、麻機遊水地を始めとして、どうしても人の往来が多いエリアは外来種が優占しています。課題感として「外来種（特定外来生物も含む）は依然として多く見られるエリアがあり、在来種の生息環境や生態系へ与える負の影響が懸念されています。」といった文言の追加をご検討ください。耕作放棄地や太陽光パネルの問題は今後さらに大きな課題になっていくのでは、と感じています。とくに太陽光発電に関しては、民有地へ設置される場合、だれも何もできないのでしょうか・・・もちろん土地所有者の権利だとは思っているので制限は難しいと思うのですが、太陽光パネル設置以外の有効な活用手段を提示したり、グリーンインフラとして活用されている場合は税制優遇があるなど、なんらか山林や傾斜地の畑を活用したくなるような政策をご検討いただくと（もうされているとは思いますが・・・）嬉しいですし、その分野で市民が何か関わるといいなあと思っています。	計画内容を修正	外来種への対応については、本編 P107 「（6）生物多様性の保全・持続可能な利用を推進します」にも必要性を位置付けており、麻機遊水地や鯨ヶ池など親水空間での対策も求められることから、ご意見のとおり、本編 P43 に弱みについての記述を追記します。
114	第5章 5-3（1）みどりを活用した地域課題解決に関わる担い手づくり	みどりの基本計画というと、静岡県のグリーンバンクを連想しますが、計画(案)には多岐にわたる項目が提起されていて、各部門の事業も多岐にわたっていますが、言い換えると止める事業が明確でないと新しい計画(事業)が増えるだけで、市民にとっては税金の無駄使いが増えても、効果は得られないのではと心配になります。お茶とミカンが盛んな時期に開墾された山も荒れ果て、公園も樹木が大きくなり管理が追いつかないのが現状で、市民との再生&共創を基本計画の軸とし、既存事業を大胆に削減し無ければ虻蜂取らずになるのではと考えます。 市民協働とか共創という言葉が空回りしないようにするには、上杉鷹山の如く行政職員が現場で樹木を抜粋したり、花壇を管理したり実体験をすることを通じて、市民と一緒に汗をかいてこそ、智慧が出ると思います。また、組織の見直し(統廃合)も大胆に行い、税金の無駄遣いにならないよう、組織のスクラップアンドビルドを基本計画に盛り込んで欲しいと思います。	修正なし (参考)	ご意見のとおり、本市としても、公民共創による質の高いみどりの創出は重要であると認識しており、PDCA サイクルによる計画の推進を進めていきたいと考えています。いただいたご意見は、今後、公民共創によるみどりのまちづくりを進める際の参考とさせていただきます。

No	主な関連項目	意見内容	静岡市の対応	
115		<p>計画案にもあった通り、静岡市には未来に残すべき自然、景観、そして街並みがあります。それらは静岡市民ならびに静岡県民のためにあるべきだと考えております。それを踏まえたうえで、静岡市の山々、河川、里山駿河湾などのあらゆる生態系を保全し、生物多様性を維持すべきです。計画案にも自然環境を保全すべく様々な計画案がありましたが、それらは軒並み山、里山などであって、河川や駿河湾沿岸などの具体的な保全計画案が策定されていないようにみえます。勿論、山や里山などは人に見える恩恵とリスクがあるため、保全活動と対策は急務でしょう。しかし、水の中、特に駿河湾も我々の生活に関与しており、そして駿河湾もまた、生物多様性の劣化が懸念されています。その代表例がかき揚げにすると美味で、静岡市の重要な水産種であるサクラエビでしょう。サクラエビは人の産業にも重要ですが、それと同じくらい駿河湾の生態系に関与しています。種は違いますが、ナンキョクオキアミと同じニッチを占めるこの小型遊泳性甲殻類は低次消費者であり、カツオやクジラといった表層の生物からミズウオやメガマウスザメといった深海性の生物にも被食されます。これは、サクラエビ類は日中は深海にいて、夜になると表層に移動する日周鉛直移動をする生態的特徴をもっているためです。しかし、ニュースにもなっている通り、サクラエビの資源状況は芳しくなく、それは漁労者の努力だけでは回復しない次元まで状況は深刻になっております。それは、単にサクラエビの乱獲だけが理由ではないと私は考えており、海洋環境の劣化(沿岸開発)や河川から流れる栄養塩の供給量の増減(ダム建設や護岸ブロックなどが影響します)など複合的な要因によるものでしょう。つまり、サクラエビだけでなく他のありとあらゆる海洋生物が危機に瀕している恐れがあります。以上のように、海洋を初めとした水の中にも陸と同様に人間生活と密接に関わっており、そして深刻な問題を抱えております。そのような状況のなか、本案にはそれらを保全し、具体的にどのように保全していくかの中長期的な戦略が見えなかったことを私は心配しております。勿論、治水事業は人間生活を維持するためには不可欠であることを承知しており、それをやめよとは考えておりません。しかし、生物多様性もまた、人間生活になくてはならないライフラインです。どうか未来の静岡にもみどりと「あお」の自然環境を残すべく、官民一体となって保全に務めていくことを願っております。</p> <p>自然環境について、まだ分かっていないことをあきらかにすること、そして現在の保護活動が生態系にどのような影響を及ぼしているかを評価する組織や団体が必要です。つまり、大学や水産研究所などの研究機関や民間の環境アセスメントに類似した組織を市にも設ける、または静岡県中部地域の自治体でひとつの研究・環境アセスメント組織を編成することです。このような組織は業績が分かりにくく、また産業や行政に重大に関与する訳では無いですが、だからこそ官営で組織するべきものだと考えております。静岡市の自然のことは静岡市が知っておくべきだと私は勝手に考えております。</p>	修正なし (参考)	ご意見のとおり、本市としても、駿河湾の生態系も市民生活を支える大切な資源であり守るべき自然環境であると認識しています。本計画は、本編P6「1-6 計画対象区域」に記載のとおり、主に都市計画区域内のみどりの保全・利活用に焦点を当てていますが、本編P5「1-5 計画の位置づけ」に記載の関連計画との連携を図りながら、駿河湾の生態系をはじめとする本市の豊かな資源の保全に努めていきたいと考えています。

No	主な関連項目	意見内容	静岡市の対応	
116	関連箇所	<p>P93 清水港周辺における取組について：ドリプラ周辺の整備により、パンデミック以降、円安も相まって清水のベイエリアに多くの国際クルーズ船が入港するようになり、インバウンド客で賑わいを見せている。しかし乗船客のほとんどが清水を素通りし、大型観光バスで静岡方面（浅間神社、駿府公園、久能山東照宮他）や富士山・御殿場方面へ移動してしまう。滞在時間6～8時間、清水のベイエリアならではの観光客目線に立った、他エリアに行かなくても清水でゆっくり楽しめる『おもてなしや憩いのための緑豊かな空間』が必要だ。そういった場を作ることで清水、静岡のウリとなり、人が集まり賑わいに繋がると思う。これは観光客のみならず、地域住民にも嬉しい取り組みのはず。日常的に家族ずれで出かけたくくなるような緑豊かで楽しめる空間をもっと増やしてもらいたい。緑豊かにすること（ただ芝生の広場を作るのではない）で清水に人を呼び込み賑わいを取り戻せる一助になると思う。清水から見る富士山は最高！地元にいると清水や静岡の魅力が当たり前すぎて気づいていない人も多い。富士山や港の景観や緑を上手くコラボして地元再発見の機会になればよい。☆体験型の旅行者が増えている点について。清水・静岡は日本歴史の宝庫です。「しみず」の名前由来になった由緒ある寺や、歴史や自然景観の素晴らしさを紹介しつつ座禅、写経体験、茶室での茶道体験なども含め、双方向で観光客に様々な「体験」を提供できる企画も合わせて提案したい。①街並みを美しく維持し続けるには多くの人の手が必要。公共花壇・公園の市民ボランティアスタッフの育成が急務。理由／あちこちにある花壇を見ても冬枯れのままで観光都市静岡とは思えない。花を植えた数カ月は綺麗だが、そのあと手入れの跡が見られない。（※静岡市の公園数 536 箇所あるそうだが、公園愛護会（はじめて知りました）の活動状況は？）出来るだけ手間のかからない宿根草と一年草の組み合わせ、植える植物にも工夫した年間植栽計画があってほしい。②グリーンバンク主催の講習会に参加した。デスクワークが中心で（2回＋1回浜名湖ガーデンパークにて実技見学）デザインの考え方、色彩学など勉強になりましたが、3回ではあまりに詰め込み過ぎと感じた。今後市民ボランティアを育成していくために、1年間かけ（8～9回程度）、実際花壇を参加者でデザイン・意見を出し合い、植栽を『体験』しながらプロの技術を楽しく学べる講座を開講してほしい。各地でこの手法を取り入れている。定期的で開催して行き、せっかくの知識を①のボランティアスタッフに結び付けて行ってほしい。③若い20～30代の会社員でも土・日だけでも緑や花・土に触れたい若者層はいるはず。種まきや花植え、草取り、単発で手伝える情報が手に入る窓口が欲しい。そこに電話すれば、最新の音声情報が流れるシステム。高齢化社会において若者の予備軍は必須。認知させる工夫も必要だと思う。</p>	修正なし (参考)	<p>ご意見のとおり、本市としても、賑わいを創出するみどりやみどりを維持管理するための担い手づくりは重要であると認識しています。本編P4「(3)分野別に見たみどりが持つ主な効果」では、みどりの効果の一つとして「観光・交流」の観点から地域に賑わいを創出し活性化させる効果を位置づけています。また、本編P116「5-3 みどりの担い手を広げ・つなぎ・育てる」では、新たな視点としてみどりの維持管理や利活用を支える担い手を育てることを位置づけています。今後も、質の高いみどりの創出に向けた取組を進めていきたいと考えています。</p>

No	主な関連項目	意見内容	静岡市の対応	
117	関連箇所	<p>静岡市が、緑にあふれ、人に優しいまちになることを心から望む市民の一人として意見を述べさせていただきます。特に訴えたいのは、子供の成長にとって緑にあふれた環境がいかに大切かということ、市は最優先事項として考えていただきたいということです。基本計画の中に「こどもまんなか社会の創出」とありますので、是非それが看板倒れで終わらぬことを切に望みます。大人の都合と子供の都合がぶつかるようなときは、双方の都合を少しずつ取り入れるような中途半端な解決策をとらず、決然と子供の都合を優先させてほしいと思います。特に公園の在り方を考えるときは、そのことが非常に重要だと考えます。子どもにとっては、土の感触を足の裏に感じる、大木を見あげること、様々な生きものに会うこと、風や雨や陽ざしを浴びること、さらに言えば落ち葉と戯れることさえも、全てが、生きること、成長の糧となるはずで、公園は、それらを遊びの中で自然と身に付ける貴重な場所です。そこでは、利便性や経済効果の追求といった大人の都合は、場合によっては我慢されなければなりません。例えば、子供の居場所を奪った上に駐車場をつくり、カフェで「コーヒーでも飲んで豊かな時間を・・・」などと言うのは、大人の身勝手であることを自覚すべきだと思います。大人の都合を多少我慢してでも、子供たちが想像力をはたかせる場所を残してあげることが、真の意味での「こどもまんなか社会の創出」であることを、市の行政は肝に銘じてほしいと思います。公園の在り方を考えたとき、民間の活力に頼った公園づくりより、住民の活力を取り入れた公園づくりの方が、長い目でみるとより健全な道だと思います。公園を単にお客さんとして利用する場所とするのではなく、住民が参加して作り上げ維持していく場所にすることが公園の未来には大切だと思います。特にハードの面で民間に依存した場合は、仮に失敗した時には、「破壊された公園」という負の遺産が残るだけです。基本計画の中でも多数例が挙げられていますが、住民にも出来るものがたくさんあります。植込みの剪定、草むしり、落ち葉の回収と再利用（堆肥作り）など、子供たちも参加できる楽しい公園づくりの工夫や、緑のオーナー制なども取り入れることで、公園は、より市民のものになっていくのではないのでしょうか。公園は、緑を通して自然と人間の関係を肌で感じとれる大切な場所であるという認識を市は是非持ってほしいと思います。</p>	修正なし (参考)	<p>ご意見のとおり、本市としても、子どもの成長にとってみどりにあふれた環境はとても重要だと認識しています。公園緑地マニュアル（（一）日本公園緑地協会）の公園緑地の効果の一つとして「子供の健全な育成の場」が挙げられており、本計画でもこの効果を位置づけています（本編P4）。また、住民をはじめとした多様な主体の共創によりみどりの維持管理や利活用を進めていく必要性も市として認識しており、本編P116の「みどりの担い手を広げ・つなぎ・育てる」に掲載しています。いただいたご意見は、今後、本市における公園のあり方を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
118	第5章5-1(4) 市街地周辺における自然環境の里山としての保全・利活用の推進	<p>開拓などで緑が少なくなっているのとコンクリートが増えてるので、温暖化がひどくなると思います。もっと緑を維持して、山林管理にお金が出る仕組みを作ってほしいです。高齢化で老人が増えますが、老人をうまく使って知恵や知識を若い人に与えるよう、放置竹山林や田畑の活用をして資源を利用するようになってほしい。山林に管理できるようになれば、野生動物もあまり降りてこなくなる、また動物のために杉檜の材を使って、広葉樹や実のなる樹木を植える仕組みを作ってほしい。管理者が少ない放任竹林や山林、放任田畑を管理することに資金を使って、老人からの知識を若者へ承継できる仕組み。また、緑が少ない都市や街の樹木の維持もしくは、樹木のスペースを確保して、温暖化を防ぐ。夏は暑すぎて、屋外での業務は危険を伴う。屋外での業務は、さしあたり暑い時間は休んで朝と夕方の有効的な使い方を認めてほしい。仕事ができなくなります。野生動物対策。人間と動物が共存できる環境づくり。</p>	修正なし (参考)	<p>ご意見のとおり、本市としても、放任竹林の整備などに多様な主体が関わり、さらにそういった場が技術の継承などの学びの場となることは持続可能で豊かなみどりを創出していくうえでとても大切だと認識しています。本計画では、みどりが本来持つ機能を社会課題の解決につなげる「グリーンインフラ」の推進を掲げる（本編P105「（5）グリーンインフラを推進します」）とともに、多様な主体との共創により、身近な自然環境の里山としての保全・利活用の推進も位置付けており（本編P113「（4）市街地周辺における自然環境の里山としての保全・利活用の推進」）、市民のWell-being（心豊かな暮らし）の向上に寄与する「質」の高いみどりの創出を目指します。</p>

No	主な関連項目	意見内容	静岡市の対応	
119	第5章5-1(4) 市街地周辺における自然環境の里山としての保全・利活用の推進	2-5 静岡市の真ん中に位置する谷津山を整備して市民の憩いの場、歴史を学ぶ場に位置づけてほしい。それには、放置竹林の整備が必須ですが、市民団体のボランティアだけでは進んでいきません。特に地権者さんとの交渉は市民では難しく、詐欺ではないかと疑われてしまうこともあります。地権者との連絡、整備の許可は市が主体となって行ってほしい。林道ができれば、機材を運ぶことができるので一部でも作っていただきたい。自治会で放置竹林の整備に取り組む。	修正なし (参考)	本編 P113 「(4) 市街地周辺における自然環境の里山としての保全・活用」に谷津山をはじめとする身近で貴重な自然環境を「里山公園」として保全・利活用していくことを掲げており、これについては、市民や事業者をはじめとした多様な主体との共創により取り組んでいきたいと考えています。
120	第5章5-3(1) みどりを活用した地域課題解決に関わる担い手づくり	オープンガーデン静岡に所属し沈床園花壇の手入れを継続していますが、その花壇も植込間近は綺麗に植栽されていますが、その内花壇の周囲の雑草が伸び残念です。又四角に区切った花壇は時代遅れの感じがします。静岡の中心地の一等地に有り乍ら非常に残念で勿体ないと思います。もう少し四季を通じて見栄えの有る 例えば 浜松フラワーパークの吉谷桂子さんのスマイルガーデンのようなボーダーガーデンを作り、道行く人々が両側の花をみながら散歩や通勤・通学が出来るようにしてみたら如何でしょうか？その際、静岡のお花屋さんが年々閉店し数が少なくなっていて私達オープンガーデンしている者も困っています。是非地元のお花屋さんを応援する意味で地元のお花屋さんを使って、ガーデンデザインから植栽等をして欲しいと思います。洋風庭園オリーブ(駿河区中吉田)さんがご夫婦で頑張っているらしいです。完成した後も、私たちボランティアで維持管理のお手伝いをしていきたいと希望しています。	修正なし (参考)	本市としても、質の高いみどりを創出するためには、市民の皆さまをはじめとした多様な主体との共創による取組が重要であると認識しています。いただいたご意見は、今後、市民との共創による緑化推進を進める際の参考とさせていただきます。
121	第5章5-1(4) 市街地周辺における自然環境の里山としての保全・利活用の推進	しずおか竹ネットワークというLINEグループに昨年より所属しています。そちらからこちらの情報を得ました。昨日その情報共有があったこともあり、しっかりと基本計画を熟読できたわけではない状況でこちらへ投稿していますことをご了承ください。私は、昨年度より、自然環境との共生を考えていく為の市民活動団体「間森人会」を立ち上げました。昨年6月から静岡シズンカレッジ「ここに」の環境大学講座を受講し、来月2月卒業式を迎えます。昨年10月より、活動に感銘を受け「興津川保全市民会議」のサポートに団体として入らせていただいています。また、三保の景観保全活動をしている3ringsプロジェクトが開催する「松葉かき交流会」にも月一ペースで参加をしています。この貴重な機会に、届けたい思いがあったので、僭越ながらお役に立てて頂けたらと思い、意見を述べさせていただきます。静岡市にも是非、取り組んでいただきたいこと、それは放任竹林問題です。ただ、これは、決して竹を厄介者とした視点ではなく、宝としての視点です。竹は持続可能な非常にポテンシャルの高い素材であるということを、まず前提として受け取っていただき、その宝をどう利活用するか、という視点を真剣に模索していくことが、今後の静岡市として、大変重要になってくると考えて欲しいのです。私は、昨年より、福岡大学が主体となる「竹イノベーション研究会」に個人として所属させていただき、何度か定例会議等での全国の竹の事例研究発表会にZOOM参加してまいりました。その際、各地で、あらゆる竹の利活用に取り組んでいる事例を知り、深く感銘を受けています。静岡市でも、是非、全国の事例に習い、遅れをとらない対策を推進していただきたいと強く要望します。静岡では、多くの放任竹林問題に関わる市民団体が存在していますが、県や市をあげて放任竹林問題に真剣に取り組むまでにはまだ至らず、そういったボランティア団体に対策を委ねているだけのように感じています。そこで、今回、静岡市のみどりの基本計画案から、是非、そこに放任竹林問題を取り入れていただきたいと考えました。竹イノベーション研究会では、静岡市清水区蒲原のトライアルパークにおいて、竹チップを用いた土系塗装の実証実験が現在進行形で行	計画内容を修正	No.107の回答のとおり、放任竹林については、本編 P45 「⑤市街地内の山地・丘陵地」に放任竹林による防災機能の低下を課題として挙げています。 また、本編 P113 「(4) 市街地周辺における自然環境の里山としての保全・利活用の推進」に防災・減災や生物多様性の確保の観点から適正な管理が必要となる旨を追記します。 なお、伐採した竹の活用に関しては、今後の取組の参考とさせていただきます。

No	主な関連項目	意見内容	静岡市の対応
		<p>われています。福岡大学工学部社会デザイン工学科道路土室研究室 共同研究のバンブーパイプ協会が開発したバンブーパイプ工法は、竹の特性を生かし、防草性、高い透水性に優れています。また、景観性にも優れ、クッション性があるため足に負担がかからず、歩き心地もよいようです。通常の土系塗装より、ひび割れにくく耐久性もあり、夏場でも表面が暑くなりにくいので、アスファルト舗装よりも、ヒートアイランド現象の軽減に繋がる可能性があります。是非、青葉シンボルロードや公園等に積極的に利用を検討してほしい。そうすれば、放任竹林問題に取り組むボランティア団体が伐採した竹の活用を市と連携することが可能となるのではないかと考えました。また、愛知県的一般社団法人BUNKA Iさんの取組み事例で、とても参考になったのが、竹チップをペレット状にして猫砂として販売していて、この猫砂を利用し、BUNKA Iの拠点施設のトイレを防災トイレにしたという事例です。竹チップの防臭性により、猫がおしっこをしても、全く臭くならず、（ヨモギのような香りになるとか）自然の土に還し、循環させることができゴミにならないとのこと。人間のトイレに利用しても、臭くならなかったそうです。つまり、災害用に竹チップを各家庭が備蓄しておけば、トイレのあと、竹チップをかけて溜めておけば臭くはならず、また、土に還せばゴミにもならず、何なら、回収システムを構築すれば、立派な肥料にもなりかねないという循環を生み出すことができます。これもまた、放任竹林を活用することにつながれば竹害が竹財にかわることとなります。私が現在、事業会議にも参加させていただいている「興津川保全市民会議」でも、先日このことを意見として共有させていただきました。興津川保全市民会議は、環境教育イベントを行うフィールドを持つため、ここで、竹の伐採から竹チップ化して、フィールドのトイレを防災トイレとして作って利用してみる社会実験をイベント化してみたらどうかという話にもなったりしました。この内容が、こちらの「静岡しみどりの基本計画（案）」の基本方針4 - (5) ①グリーンインフラの推進と普及②防災・減災の推進③ヒートアイランド対策の推進、(6) 生物多様性との保全・持続可能な利用を推進②イベントの実施③環境教育の推進④共創によるモニタリングの推進に該当するのではないかと考えました。ご検討のほどよろしく申し上げます。乱筆乱文をお許しください。</p>	

No	主な関連項目	意見内容	静岡市の対応	
122	関連箇所	<p>1.住民一人あたりの都市公園整備状況の数値目標と適切な配置は必須である。－冒頭の改定ポイントには「みどりの量の確保に主眼を置いた前計画から市民の Well-Being（心豊かな暮らし）向上を目指し、既存のみどりの価値向上や柔軟な利活用を推進する」となっている。－静岡市の一人あたりの都市公園整備状況は 7.45 m<sup>2</sup>であり、全国の 10.9 m<sup>2</sup>、静岡県 10.1 m<sup>2</sup>よりも少ない。緑の基本計画は今後 20 年の都市の将来を示す計画であるので、静岡市都市公園条例第 2 条 3 に示されているように、10 m<sup>2</sup>を目指す計画を策定することが必要なのではないか。そのためには、住区基幹公園や都市基幹公園等をどのように配置するのか、静岡市の現状や今後の将来像をにらんでの配置計画を作成し、計画的に進める計画にするべきである。P109 の基本方針図はイメージ的であり、個々の公園の配置が不明である。2.「公園に満足している市民の割合」の計画目標数値が 40%では低すぎる－公園の面積などの量ではなく公園の質の向上を目指す計画とあるが、その質に満足する市民の割合の 2030 年目標が 40%では、あまりにも低い。質の向上を目指した計画であるならば市民の半数以上、少なくとも 60%以上を目指すことが順当なのではないか。</p> <p>3.城北公園の整備方針を示すべきである－地区公園において公園 P F I 事業を進めるために当初ドライブスルーの店舗まで計画した城北公園については、市がどのような方向性、方針をもち、計画を進めようとしているか。12 月の市民説明会でも「市の城北公園についての方針が見えない」との指摘もあった。本文 P87-91 の公園等と同等な取り組みとして示すべきである。4.「拠点公園」（P87）が何にもとづくどのような公園なのか明らかにするべき－P87 に城北公園を拠点公園とあるが、都市公園法で位置づけられる種別の地区公園を拠点公園という新しい静岡市独自の概念の公園にするにあたり、拠点公園の位置づけや内容を明確に示すべきであり、静岡市都市公園条例との整合性を図るべきである。－城北公園は都市公園法上による住区基幹公園であり、市条例では城北公園は徒歩圏公園と位置付けられている。静岡市はもとより住区基幹公園が少なく、徒歩圏で利用する公園が不足している。そのような状況のなか、住区基幹公園の機能を広域利用に振り替えるのは不適切ではないか。5.公園の防災機能について方針や方策が少なすぎる－東海地震等の災害が確実に訪れることが想定されているなか、災害時の公園のあり方、具体的な方策等についての記述が少なすぎる。P68 に防災の概念の記述があるが、それが静岡市のどの公園を対象としているのか、具体的な整備として何をするのがない。たとえば、前回の計画では災害時における帰宅困難者を受け入れる公園についての記述があった。残念ながら具体的にどの公園をどうするのが無く、記述されていた帰宅困難者を向かい入れる体制をつくるという方針を本気で考えるならば、静岡駅周辺の限られた公園が地域の避難所となっていることをふまえ、公園名称などを表記するべきではないかとおもっていた。本計画の基本方針 2 で「防災・減災の向上を図る」とあるが、それがどこに反映されているのか読み取ることができない。災害時における公園の役割を再度認識し、本気で計画を策定するべきである。</p>	修正なし (参考)	<p>1 について 静岡市都市公園条例第 2 条 3 に定めたとおり、住民 1 人あたりの都市公園面積については、本市として 10 m<sup>2</sup>/人を目指します。その中では、ご意見のとおり、本市としても、公園の適正配置が重要であると認識しており、今後の公園の再編・集約化と併せて検討していきたいと考えています。</p> <p>2 について 目標値については、他の政令指定都市のみどりの基本計画等における目標値を基に設定していますが、PDCA サイクルにより計画を推進していく中で見直しを行いながら、それ以上を目指したいと考えています。</p> <p>3 について 城北公園の整備については個別事業として進んでいるので、今後開催を予定している懇談会にてご意見をいただきながら検討していきます。</p> <p>4 について 本計画では、歩いて行ける身近な地域のみならず、より広範囲な地域から人が集まり利用されている公園を拠点となり得る公園（拠点公園）と位置づけています。これは、既存の公園の基準（都市公園法施行令第 2 条に定められる都市公園の配置および規模の基準や都市計画法施行規則で規定されている公園の種別）を変えるものではなく、それぞれの公園の利用実態に合わせて機能を充実させ、より使いやすい公園とすることが目的です。機能の充実にあたっては、近隣にお住まいの住民および公園利用者の意向を十分に把握し、必要性や効果などを十分に検討したうえで進めていきたいと考えています。</p> <p>5 について ご意見のとおり、災害時における公園は、広域避難地や一時避難地になるなど、重要な役割を果たしています。どこの公園が避難地に指定されているかは、「静岡市地域防災計画」に具体的に示しており、今後も静岡市地域防災計画と連携し、公園の防災機能を高めていきたいと考えています。</p>

No	主な関連項目	意見内容	静岡市の対応	
123	関連箇所	<p>・表紙、P113にあるみどりの基本方針図：あくまでイメージ図だとは思いますが、三保松原があからさまに途中で途切れてしまっているのが気になります。三保松原ではいま、「羽衣の松だけが三保松原じゃない」をスローガンに、折戸から半島の先端真崎、折り返して内浜までのエリア全体で、三保松原の価値を磨こうとしているところなので、そのエリアの一部が松原ではないような表現は、できれば修正してほしいです。・P42, 43 駿河湾に面する海岸・港湾：弱みとして「松林の機能低下」が掲げられていますが、三保松原では世界遺産登録後の徹底したマツ材線虫病（松くい虫）対策により、H29年度に微害（年間被害木1本/1ha未満）化を達成し、全国的に見ても稀有なマツ材線虫病対策成功地として誇れるものとなっているので、むしろ強みに入れるべきではないでしょうか。（三保エリア以外でも丁寧な枯れマツ駆除が行われており、三保松原の保全に寄与しています。）倒木対策も、羽衣の松・神の道周辺の市有地では定期的な樹木診断による先進的な取り組みが行われています。一方で、国有地、民有地、県管理地での倒木は後をたたく、草刈り等の日常的管理をしないことにより不法投棄の温床になる等の問題も数多くあり、市管理地以外の海岸のみどり（樹木）の管理が課題と言えるのではないのでしょうか。・みどりの評価の弱み全般：個別具体的な事項がところどころに書いてある一方で、外来植物の話が全く出てこないことに違和感を感じました。あさはた緑地や三保松原の海岸では、外来植物の駆除が課題となっていると思うのですが、みどりについて広い視野で考えるときには外来植物対策はあまり重要でないということかな？と気になりました。・P75 海浜環境・松林の保全：ハマヒルガオ、ハマエンドウ、ハマゴウの3種が例示されている理由が気になりました。希少という点ではハマネナシカズラ、自然公園の指定種ならハマボウフウがふさわしいのではないかと。「砂浜」及び「海浜」と敢えて分けて書いている理由も気になりました。計画の中での海浜という言葉がどこまでを含むのか、わかりにくいかもしれません。美化清掃というとゴミを拾うだけでよいというイメージを持たれてしまいそうなので、外来種を駆除するという事も記載してもよいのでは。・P75 世界文化遺産富士山構成資産三保松原の保全・活用：H26年頃の情報になってしまっているので、時点更新してほしいです。・公園のみどりの管理について：どこの公園も一律のルールで管理することで効率よく業務を進めることができている部分があると思いますが、公園の特色に合わせた管理も検討していただければと思います。例えば三保松原内の海浜公園の清掃業務では、遊歩道上でかき集めた落ち葉や抜いた雑草を（予算不足を理由に）松林内に捨てていますが、三保松原の管理基本計画では松林内の草刈り、草取り、松葉かきを推奨しており、清掃業務で捨てた松葉や草をボランティアさんが回収してくださっています。非効率なので、松林内に捨てないようにするなどの配慮をお願いしたいです。・県管理地のみどりの管理について：県管理の海岸の浜地のみどりも、計画の中で重要な位置を占めているように感じました。海岸管理者としては、海岸のみどりを管理することはできないそうですが、県とうまく連携して海岸のみどりを管理していくにはどうしたらいいか、あさはた緑地の成功例を広げて行ってほしいです。</p>	修正なし (参考)	本市としても、外来種への対応を含めた生物多様性の保全は、質の高いみどりを創出するうえで重要だと認識しており、本編P107「①外来種への対応」の取組を実現するために、関連する分野の部署との連携を図りながら進めていきたいと考えています。また、公園のみどりの管理については、本編P81「④効率的・効果的な維持管理の実施」を進めるとともに、よりきめの細かい公園管理につながるよう関係部署との連携を図りたいと考えています。
124	第5章5-3(1) みどりを活用した地域課題解決に関わる担い手づくり	<p>P70 基本方針4 「市民・事業者・行政が共創によりみどりを創出し、守ります」とあります。花壇ボランティアの方がお花を植えるときは、熱心ですが、その後のアフターケアがお粗末に見える公共花壇があり残念です。また、先日訪問した、静岡市役所本館より、20メートルくら</p>	修正なし (参考)	本市としても、周辺環境と調和した緑化など、景観に配慮したみどりの創出は重要であると認識しています。いただいたご意見は、今後の緑化活動の支援や緑化講習会の開催等の取組の参考とさせていただきます。

No	主な関連項目	意見内容	静岡市の対応	
		い駅寄りのサツキの植えられた花壇に造花のバラがさしてあり驚きました。美しく見えません。花壇としての美意識の向上を市民に働きかけてください。		
125	第5章 5-1 (4) 市街地周辺における自然環境の里山としての保全・利活用の推進	<p>街路樹をもっと増やしてしっかりと管理していただきたい。街路樹は夏場の暑いときも日陰を作りアスファルトで熱せられた道路に少し涼しい風を作り出すからです。竹林問題について放任竹林が多く問題視され県の課題にもなっていると思いますがまず、国や県、市が所有している土地の竹やぶを何とかしていただきたいです。特に道路沿いの土地は、竹の先端をカットするだけで伐採は行いませんよね。竹の根は、地下茎で隣の農地へどんどん侵食していきます。市民の土地では無いので手が出せません。行政が先に竹林整備を行わなければ竹林は減少しないと思われま。農業政策課等のSDGsで竹を利用した食品残さの堆肥化ですが職員が知らないものをどうやって行うのか、HPに掲げる以上、責任をもって行動していただきたいです。放任竹林対策で粉碎機を貸し出していますが、静岡市の整備団体のほとんどは娯楽です。本当に放任竹林を減らしたいと考える団体や農家にもっと支援をしていただきたいです。放置された竹林より、雑木や杉林、果樹園等に侵食する竹対策を重点的に行いSTOP竹林面積を行ってほしい。竹問題を竹資源に変えていただきたい。竹は、成長が早いことをご存じかと思います。木質ペレットによるバイオマス発電ではなく、竹ペレットによるバイオマス発電を行っていただきたい。竹は色々なものに使えます。昔は竹細工がメインでしたがチップ化することで生ゴミリサイクルの基材になったり、災害時のトイレにしよう出来たり、勿論、紙にもできます。成長が遅い木材を使うより未来にとっては竹を使用した方が良いのではないのでしょうか。公園や公共の場に置かれる植物も、プラのプランターや植木鉢ではなく、竹を使った植木鉢を進めたいです。役所内のジムワークも大事ですがもう少し外にも目をやってほしいですね。緑が増えることは良いですが放置された農地や山が増えるのは鳥獣害が多くなる基です。町へ出てきたら殺すではなく、他県でも行われている生態調査を行い、悪さをする動物がどのような行動をしているのか調べていただきたい。それがもし放置された土地であれば行政が地主に連絡をとるなど対策をとっていただきたい。</p>	修正なし (参考)	ご意見のとおり、本市としても、夏の暑さをしのぐ緑陰となるみどりの創出や竹林整備は、質の高いみどりを創出するために重要な取組であると認識しています。本計画では、みどりの量を増やす施策とともに既存のみどりの質を高める視点も新たに取り入れています。いただいたご意見は関係部局（主に環境局）にも共有し、質の高いみどりの創出に向けた取組を進めていきたいと考えています。

No	主な関連項目	意見内容	静岡市の対応	
126	関連箇所	<p>・自然と都市の融合は必須の世界へ：都市構想の未来において自然との融合は必須の時代になってきました。「環境未来都市」「GX City」「再生型都市(Regenerative City)」、色々と言葉はありますが、持続可能性（サステナビリティ）のために、積極的に自然を回復させる「ネイチャーポジティブ」が世界的な潮流です。Apple や Google 等の世界的大企業の本社は自然との調和が重視されたものへ変わりました。日本では大阪の梅田スカイビルの森や、最近プレオープンした「グラングリーン」が良い例です。東京でも大手町に森ができています。未来になるほど都市に自然を取り込む傾向は強まり、その流れは不可逆でしょう。東静岡、久能山インター等の大きな再開発が予定される今の時期に静岡がその流れをリードするような空間を作ってほしいです。地元住民の幸福度を上げるだけでなく、世界からも評価される都市になります。批判もあるでしょう。「虫が嫌い、落ち葉が邪魔、鳥の糞が...」「そんな場所があるなら、もっと建物を作るべき」等。ただそのような批判を受けたであろうグラングリーンは蓋を開ければ高評価。人工物だけの都市空間にいと、自然に対するリアリティは麻痺しがちです。静岡市も谷津山を例外として、市街地は人工物で埋め尽くされています。人工物の空間にも自然が必要なことを、体験して初めて気付く人も多いでしょう。目先の損得/快不快ではなく、100年先まで見据えた大阪の行政は慧眼です。・植栽は「地域の在来種」を使う原則を。生物多様性は、その地域本来の自然を保護・保全することが原則です。アメリカにある Apple 本社周りの植栽も、その地域の在来種にこだわっています。特別な意図無く無秩序に外来種を植えることが恥ずかしい時代になりました。これは世界的な流れで不可逆です。「みどりの基本方針」であれば、筆頭に挙げても良い、方針全体に通底する極めて重要な要素です。例えば園芸種でクローンのソメイヨシノばかりを植えるのではなく、地域のヤマザクラをもっと推奨してはいかがでしょうか。公園の花も、静岡という文脈に関係ないパンジーやチューリップばかりではなく、在来の花を植えてほしいです。春は在来タンポポやノアザミ、夏はユリ類、秋は七草など。ニガナやカラスノエンドウのような「地味」な自生種でも十分です。イネ科やカヤツリグサ科、シダ類でもいいです。そこに美を見出す品性や科学的好奇心を育てる教育にも繋がりますし、地域への誇りにもなるでしょう。その上で、歴史的な流れを組む栽培種があってもいいと思います。チャノキ、柑橘類等。外来種や園芸種を選ぶにしても逸出しないものが前提です。・「段階的草刈り/伐採」で生物多様性を守ることを徹底：河川敷や公園における草刈りや樹木伐採をする際、全てを一気に刈るのではなく、区画を決めて、1年毎順番に処理していくことをお願いしたいです。そうすることで虫達が越冬できる環境が確保されますし、野鳥の多様性も増えます。カヤネズミがいる場所では、カヤの刈り分けで、個体数の減少が緩和したという調査もあります。また段階的に刈ることで、植生遷移段階の違う区画ができ、それぞれの場所を好む生き物が増えます。</p>	修正なし (参考)	ご意見のとおり、本市としても、都市構想やまちづくりを考えるうえでみどりは必要不可欠であると認識しています。また、生物多様性を保全する観点から、在来種に配慮した緑化の推進も重要であり、関係部局と連携した対応を検討していきたいと考えています。さらに、放任竹林対策や身近な自然環境を保全・利活用する取組や視点については、本編P85「③里山の保全・活用」およびP113「(4)市街地周辺における自然環境の里山としての保全・利活用の推進」に掲載しており、公民共創による取組を進めていきたいと考えています。

No	主な関連項目	意見内容	静岡市の対応	
		<p>1950年代以前の日本では、持続的焼畑によって、そうした生物多様性の高い環境が維持されてきました。河川や土木系、森林政策等の部署との連携をお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調節池、調整地のビオトープ化：麻機遊水地は自然保全地区となっていますが、小規模な調節池や調整地に関しては放置されている場所をよく見かけます。これは大きな損失でしょう。それらの目的は雨水の一時的貯水ですから、平時にビオトープとして活用しても問題ないはずで、むしろ植物が茂ることで、保水効果は上がるはずで、身近な場所ですと、小鹿の森自然公園で調節池があり、その上に垂れる木の枝に多くのモリアオガエルの卵塊がくっついていました。しかし調節池の底のシートが破れて水が溜まらなくなってからは、卵塊が付かなくなってしまいました。少しの施工で、生物多様性を上げられる場所は至る所にあります。</li> <li>・空き地を自然ある多目的空間へ：「身近な自然に満足する」割合が減ったのは、住宅地に「空き地」「庭」「農地」「未舗装のあぜ道」といった自然のある余白が減り殺風景になったからだだと思います。特に空き地は、気軽に子供達が集まれる場所でもありました。そういった場所を行政で取り戻す必要があると感じます。高齢化社会で空家は増えています。自然ある公共空間にする条件なら、土地を供与しても良いという人はいると思います。もちろん廃屋の解体費用はかかりますが、公共的意義は高いと思います。調整地として災害対策にもなります。もちろん事前にその自治体での話し合いは必要です。草刈りは地域で行うことになるでしょう。ただ維持管理が大変な公園ではなく、自生種（雑草）と地域交流を楽しむ簡易的な場所です。まずはモデルケースを行政で実験してはどうでしょうか。</li> <li>・放置竹林、放置人工林の天然林化、ビオトープ化：竹林や人工林は一見自然に見えますが、生物多様性の低い半人工的な場所です。これらを本来ある植生に変えていくことは、生物多様性の課題の中でも優先度が高い事項です。その一部をビオトープや、先の公共的「空き地」にしてもよいと思います。</li> <li>・雨庭の普及・推進：先の「地域の在来種」の重要性と同時に「雨庭」の言葉と概念を市民に大きく普及してほしいです。今後、豪雨被害が増えていくことが予想される中、家庭・企業でできるグリーンインフラとして、災害対策と生物多様性を同時に向上させる潜在力を強く感じます。</li> <li>・落葉落枝の活用：公園や街路樹の枝葉は、可能な限りその場で堆肥化する工夫が望ましいと思います。特に公園は、落枝を鳥の巣上にまとめて、中に落葉を入れる「バイオネスト」として自然に溶け込みながら、腐葉土で生物多様性を上げる工夫ができるでしょう。また落枝落葉はそれ自体が生き物の棲家になるので、公園ではできるだけ撤去しない、むしろあえて倒木を置くことが望ましいです。それを「汚い」と思う人のクレームよりも、そこに理解がある知識を持った人を育てることこそ未来志向の行政の役目だと感じます。</li> </ul>		

No	主な関連項目	意見内容	静岡市の対応	
		<p>・民家・社有地・商店街の植栽への助言、推奨する植物のリスト作成：商店街の人達の話の聞くと、植栽を自分達で管理することは厭わないが「何を植えたら良いか」に関しては助言がほしいという声を聞きます。先の通り、地域の在来種、もしくは静岡として文化的に意味があるものを、専門家に伺いリストを作成し、公開する必要があると感じます。雨庭とも連動することで、一般家庭や企業にとっても有益な情報になるでしょう。・生物多様性を重視した農地：特に田んぼは、後背湿地環境の生物多様性を引き継ぐ形で存続してきました。しかし残留性の高い農薬、水路の三面コンクリート化、乾田化により、その存続も困難になっています。そして田んぼ自体も減少の一途です。行政支援でこの状況を改善できないでしょうか。有機/低農薬で、多自然施工の水路とため池のある、冬期湛水型の田んぼは、農業、生物多様性、景観等、あらゆる面で公共性のある場所になると思います。・河川、海岸の多自然施工：川は蛇行することで多様な生態環境系を生み出し、氾濫することで豊かな湿地を作ります。そうした「遊び」の場所を確保することで、生物多様性が増すだけでなく、水の逃げ場が増えて洪水が緩和します。小規模でもいいので麻機遊水地のような場所を随所に作れないでしょうか。安倍川の河川敷では多くの運動場が作られています、そこまで利用率が高いようには思えません。自然保全地区の面積を増やして、洪水のない平時に、自然観察のできる観光資源として整えることはできないでしょうか。人工河川の大谷川は、多自然施工をすることで、美観も生物多様性も向上し、久能山インター再開発と連動する観光資源になると思います。清水港周りの多自然施工も課題は大きいと感じます。市民の生活圏と海の生き物との接点が切り離されすぎて、海の恵を感じられないような設計に現状ではなっていると感じます。・日本平の眺望と伐採の是非：放置人工林であれば伐採の余地はありますが、天然林に関しては積極的に保全する方向でお願いいたします。道路の拡充による動物のロードキルが発生しないように、動物用のアニマルパスウェイは必須です。・パブリックコメントの周知：このパブリックコメントの募集も直前になって知りました。自然好きな人達でも知っている人はほぼいませんでした。まだ書きたいこと、まとまっていないことはありますが、時間がなく不十分な状態で意見提出で失礼いたします。貴重な機会なので、周知に関してより良い方策を取って頂ければ幸いです。以上、よろしくお願いいたします。</p>		
127	第2章 2-5 みどりの評価	<p>P41以降の評価について、「量」と「質」の分け方がよくわかりません。「量」というからには一定の数値で定量的に示していただきたいです。また、機能や寄与は「質」ではないでしょうか。あやふやすぎてわざわざ分けている意味がわかりません。きちんと定量的に測っていくべき項目と定性的に測っていくべき項目を整理していただきたいです。</p>	修正なし (参考)	みどりの評価について、「量」と「質」を一律の視点で分けるのは困難であるという認識のもと、読み手への分かりやすさに配慮し項目を分類しています。
128	第2章 2-6 (2) 全国的な緑地行政に関連する動向	<p>P56生物多様性の保全について、歴史的経緯に紙面を費やしていますが、そこよりも実際に国の政策として進められている「自然共生サイト」について言及がないことに違和感を感じます。麻機遊水地と井川山林が登録されている事実を示し、今後も民間による30by30並びにOECM登録をサポートしていく姿勢を示していただきたいです。</p>	計画内容を修正	自然共生サイトの登録状況について担当部局に確認したうえで記載内容を修正します。 ⇒本編 P56 に、麻機遊水地が自然共生サイトに登録されたことを追記します。
129	第2章 2-6 (3) 全国的なまちづくりに関連する動向	<p>P57SDGsについて、17目標は統合された目標とされ、環境、社会、経済は調和すべきとされています。添付されたいわゆるウェディングケーキモデルは一つの捉え方ですので、7行目は「～と位置付ける考え方もあります。」とされてはどうでしょうか。また、みどりは多くの目標に関連すると思われ、あえて5つの目標をあげる必要はないように思います。</p>	計画内容を修正	SDGsのウェディングケーキモデルについての考え方について確認したうえで記載内容を修正します。 ⇒本編 P57、「～根幹となるものと位置づけられています。」を「～根幹に位置付ける考え方もあります。」に修正します。

No	主な関連項目	意見内容	静岡市の対応	
130	第2章2-6(3) 全国的なまちづくりに関連する動向	P60 こども政策について、こどものための施策というだけでなく、こどもの意見を反映させるという姿勢を明確にさせていただきたく、末尾を「～創出すること、またそこに当事者たるこども若者の意見が反映されることが求められます」と変更いただきたいです。	計画内容を修正	こどもまんなか社会を実現するために基本方針等を定めた「こども大綱（こども家庭庁）」の中で「こども・若者の社会参画・意見反映」が位置づけられていることを踏まえ、文章表現を修正します。
131	第2章2-7 みどりの課題	P62 課題について、やるべきこと、期待されることが書かれていることは理解できますが、それが認知されていても実現できていない原因としての「財源」について正面から課題として取り上げることも必要ではないでしょうか。なぜ公的資金で負担すべきなのか、民間投資が呼び込みにくいのか、もっと検証して課題として共有すべきではないでしょうか。	修正なし (参考)	ご意見のとおり、「公園・緑地整備の推進に財政状況が影響していること」および「そのために民間活力の導入が求められていること」は、本編P24～25「(5) 緑地行政における財政状況」に記載のとおりで、公民共創の具体的取組の中でより詳細な検討を実施しながら進めていきたいと考えています。
132	第3章3-1 みどりの将来像	P64 将来像について、4次総の「輝く」に引っ張られて、抽象度の高い将来像になってしまっているのが残念です。身近なみどりの機能や有用性を強調していくのであれば「みどりを守り、みどりに守られる」とか、「みどりによって笑顔が増える」とか、みどりと人の関係性を想起させるような文言が欲しいと思います。Well-beingについて、正直今の流行りのような印象もあって20年の計画に馴染むのか懸念されますが、この計画が最終的に市民の幸福度の向上を目的としていることが明示されていることは、政策立案や評価等の判断に際して立ち返るポイントとして良いと思います。	修正なし (参考)	本計画の上位計画として、第4次静岡市総合計画を位置づけているため、本計画における取組は第4次静岡市総合計画におけるまちづくりの目標の実現に寄与する必要があります。そのため、本計画の将来像については、第4次静岡市総合計画との整合を図っています。
133	第3章3-1 みどりの将来像	P65 質の高いみどりについて、ここでもう少し質が高いとはどういうことなのか、ブレイクダウンして解像度を上げていただけるとその後の施策との関連性が見えてきやすくなると思います。	修正なし (参考)	本編P65に記載のとおり、質の高いみどりととは、みどりの持つ機能を最大限発揮することです。本項では、質の向上には幅広い視点から多様な施策が考えられることと、本計画では多様な分野での連携を見据えた表現としています。
134	第4章基本方針2(1)③計画的な身近な公園の再整備	P80 インクルーシブについて、前段のこども、子育て当事者と同様に、「潜在的に使いづらさを感じる当事者の意見を取り入れた整備を行う」と追記いただきたいです。	計画内容を修正	国土交通省が示す「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」において、公園の各整備段階において当事者が参加する重要性が示されていることに基づき文章表現を修正します。
135	第4章基本方針2(4)①都市農地の保全・活用	P84 農地活用について、今後予定されているオーガニックビレッジ宣言に沿って、環境負荷の低い「有機栽培の推進」などの文言を追記いただきたいです。	表現方法を修正	文章表現について関係機関に確認したうえで修正します。
136	第4章基本方針3(2)③麻機遊水地・あさはた緑地における取組	P89 麻機遊水地の取組について、2項目め、「協議会によるイベント」ではなく、「協議会の方針のもと、協議会の会員組織を始めとして多様な主体がイベント等で活用することを推進します」に変更いただきたいです。	計画内容を修正	文章表現について関係機関に確認したうえで修正します。 ⇒本編P89、「～協議会によるイベント」を「～協議会の方針のもと、協議会の会員組織をはじめとした多様な主体によるイベント」に修正します。
137	第4章基本方針4(1)①既存制度の適切な運用	P94 既存の仕組みについて、適切な運用に加え「定期的な見直し」を加えていただきたいです。	修正なし (参考)	本計画の推進にあたっては、本編P124「(1) PDCAサイクルによる計画の推進」に記載のとおり、PDCAサイクルによる計画の着実な推進と目標の達成状況の分析を考慮した見直しを実施しながら進めていきたいと考えています。
138	第4章基本方針4(2)①市民との共創	P98 市民との共創について、それを推進するための「コーディネーターの育成を行います」と追記いただきたいです。	計画内容を修正	本市としても「みどりの担い手を広げ・つなぎ・育てる」ことにより、みどりの持つ機能が最大限発揮される環境を整えることが重要と考えています。このため、ご意見のとおり、多様な主体の協働を促進し、地域の課題解決やコミュニティの形成などにつながるコーディネーターの育成について本編P98に追記します。
139	第4章基本方針4(2)⑤パークマネジ	P100 パークマネジメントプランについて、「作成を検討」ではなく、「作成します」と変更いただきたいです。	修正なし (参考)	本市では本編P80「③計画的な身近な公園の再整備」に記載のとおり、都市公園等の機能再編検討を含めた再整備のあり方について検討を進める予定です。パークマネジメントプランの作成についても、本検討の中で対象を選定しながら検討を進めていきたいと考えています。

No	主な関連項目	意見内容	静岡市の対応	
	メントプランの作成			
140	第5章 5-3 みどりの担い手を広げ・つなぎ・育てる	P116 担い手づくりについて、多様な主体の多様な「やりたい！」が、時に軋轢をうむ場合もあるため、それらが円滑に実現するように、実施主体となるプレーヤーだけでなく、プレーヤーと地域、行政、あるいはプレーヤー同士をつなぐ交通整理や橋渡しを担うコーディネーターの育成にも注力する旨、追記いただきたいです。	計画内容を修正	本市としても「みどりの担い手を広げ・つなぎ・育てる」ことにより、みどりの持つ機能が最大限発揮される環境を整えることが重要と考えています。このため、ご意見のとおり、多様な主体の協働を促進し、地域の課題解決やコミュニティの形成などにつなげるコーディネーターの育成を進めることについて本編 P116 「（1）みどりを活用した地域課題解決に関わる担い手づくり」の表現に追記します。
141	第6章 6-3 計画の推進方法について	P124 バックキャストイングについて、現状認識は細かく分析されていても 20 年後の将来像の解像度が低く、現在と将来のギャップがぼんやりしていてそれを埋める施策が見えてきづらいと感じます。	修正なし (参考)	本計画の推進にあたっては、本編 P124 「（1）PDCA サイクルによる計画の推進」に記載のとおり、PDCA サイクルによる計画の着実な推進と目標の達成状況の分析を考慮した見直しを実施しながら進めていきたいと考えています。
142	第6章 6-3 (1) PDCA サイクルによる計画の推進	P124 進行管理・評価について、どのくらいのスパンで（何年に一度か）、誰が、どのように行うのか記載しないと後回しにされてしまわないか心配です。	修正なし (参考)	本編 P 127 の【主な実施内容】に記載のとおり、概ね 5 年ごと、指標の達成状況を確認していく方針です。
143	第2章 2-2 前計画の検証	2-2 前計画の検証について、計画時、中間年、目標年と現況を示す棒グラフが同系色かつ時系列的にどうなのかが読み取りづらいので、現況も時系列通りに並べていただきたい。	表現方法を修正	読みやすさへ配慮した観点から全体を見直し、必要に応じて修正します。
144	第2章 2-4 みどりに関する市民・企業の意向	P37 以降のグラフが全部みどり色でわかりづらいので、視覚的にわかりやすい工夫をしていただきたいです。	表現方法を修正	読みやすさへ配慮した観点から全体を見直し、必要に応じて修正します。
145	第2章 2-6 (1) 本市を取り巻く社会動向の変化	P52 の図が小さすぎて画面上で拡大しても文字が読めません。もっと大きく添付していただきたいです。他のページの図も同様です。また、本文の横に図を挿入すると本文の 1 行の文字数が短く、文章として読みづらいので避けていただきたいです。	表現方法を修正	読みやすさへ配慮した観点から全体を見直し、必要に応じて修正します。
146	第2章 2-6 (2) 全国的な緑地行政に関連する動向	P55 の図は出典の概要図の下半分をそのまま掲載した方が文字の大きさや色分けなどのメリハリがあり、わかりやすいです。	表現方法を修正	読みやすさへ配慮した観点から全体を見直し、必要に応じて修正します。